

平成27年第2回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成27年6月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年6月13日	9時00分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成27年6月13日	16時37分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	3番	末次明	4番	栗野久明		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	鶴田しのぶ		
	副町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	熊本弘樹		
	総務企画課長	酒井英良	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	渡邊稔		
健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事	阿部一博			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 大久保 由美子

一般質問

- (1) 基山町行政組織機構の見直しについて
- (2) 基山町男女共同参画推進プランについて

2. 木 村 照 夫

- (1) 土砂災害警戒区域指定を受けて町の対応は
- (2) 公共施設の電気代削減について

3. 久保山 義 明

- (1) まちづくり基本条例について
- (2) 新図書館の運営について
- (3) 低下する投票率について

4. 栗 野 久 明

- (1) 町道の維持管理について
- (2) 学校施設開放について

5. 品 川 義 則

- (1) 平成30年から国民健康保険の財政運営の責任主体が佐賀県へ移行することで基山町の国保運営はよくなるのか
- (2) 都市計画について

6. 大 山 勝 代

- (1) いきとどいた教育の推進について
- (2) まちづくりの観点から、幅広く人材を活用するためには

～午前9時00分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る11日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様、おはようございます。2番議員の大久保由美子でございます。

4月の議員改選により、町議会議員となりました。町民の代弁者として、また意思決定の場に政策、方針決定の場に、女性の参画をとの強い思いで立候補いたしました。これからの4年間、しっかりと議員活動してまいります。

さて、本日は土曜、日曜の休日議会として開催されておりますが、議員になりまして初めての一般質問がトップバッターとなり、ふなれのため大変緊張しております。また、本日議会傍聴に多数の御参加をいただきました町民の皆様には、早朝よりありがとうございます。

それでは、通告をいたしておりました質問へと進めてまいります。

まず、質問事項の基山町行政組織機構の見直しについて質問いたします。

（1）平成20年に大幅な見直しをされた行政組織機構ですが、町民はやっとなれ親しんできたところに、ことしの4月よりなぜここまで大幅な見直しが必要となったのか。

（2）新たに3つの室が設けられたのですが、今までにないこの室の必要性や理由は何か。

（3）広報きやま2月1日号に組織変更に伴い基山町行政組織図の記載がありましたが、その中に新たに設けられた広報・情報管理室及び係に主な業務として挙げられていたのは、昨年までの主な業務内容と何ら変わらないようですが、目的とこれまでと何が異なるのか。

（4）まちづくり課に昨年までの企画政策課の協働推進係と教育学習課のまなび・スポーツ・文化係などを統合された理由と今後の取り組みについて。

（5）昨年までこども課の子育て支援係の主な業務欄に少子化対策が記載されていたが、今年度からの主な業務欄にないのはなぜか。少子化対策の主管先と施策はどうしていくのか。

(6) 行政の見直しはさらなるまちづくりを進めるためと考えるが、そこで自治公民館の役割は今後どう変わるのか。また、社会教育はどこが主管してどのような施策をしていくのか。

次に、質問事項の基山町男女共同参画推進プランについて。

(1) 平成23年に策定された推進プランの見直しが5年後（平成28年度）となっているが、1年後に控え今後の見直しの計画と、現在の審議会等の女性参画率の状況はどうなっているのか。

(2) 町職員の管理・監督者への女性登用の状況と今後の計画はあるのか。

(3) 自治公民館における女性の役員登用の状況と、今後の女性登用への取り組みについて。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆様、おはようございます。

それでは、まず大久保由美子議員の御質問に答えを申し上げます。

まず、1項目めでございます。

基山町行政組織機構の見直しについてということで、(1) なぜここまでの見直しが必要だったのかというお尋ねでございます。

基山町では、効率的な行政運営や職員数の縮減に対応した組織とするため機構改革を行っており、前回は平成20年度に大きな機構改革を行っております。今回の機構改革につきましては、地方分権の進展、少子高齢化、危機管理への対応や国と地方が一体となり人口減少を抑制するための地方創生事業などに対し、柔軟かつ迅速に対応するため平成26年度に組織機構の見直しを行い、平成27年度から実施をいたしました。特に今回の機構改革では、全国的に人口減少社会を迎える中、喫緊の課題である人口減少問題への対応策に取り組むため、まちづくり課を新設しております。まちづくり課では、都市計画などまちづくりに関するさまざまなコンセプトの実現のためのソフト事業を集約し、定住人口促進の施策を行い、人口増対策の推進を図ってまいります。

(2) 新たに3つの室が設けられた理由は何かということです。

今回の機構改革では、町の重要施策の推進を行うため、総務企画課に広報・情報管理室、まちづくり課に定住促進室、産業振興課に六次産業推進室を課と係の中間的なセクションとしてこの3つの室を設置いたしました。広報・情報管理室につきましては、情報化推進、広報紙などによる情報発信の充実、情報技術の進展などへ対応するため専門的知識及び経験等を有する者を配置し、情報管理体制の強化を図るものでございます。定住促進室につきましては、まちづくりに関するさまざまなコンセプトの実現のためのソフト事業を集約し、定住人口促進の施策を行い、人口増対策の推進を図っていきます。六次産業推進室につきましては、新たな特産品や新商品の開発、既存素材の創出、農業と商工業との連携により六次産業化を推進し、農・商・工業の産業活性化を図るものでございます。

(3) の新たな広報・情報管理室及び係の目的とこれまでと何が変わるのかというお尋ねです。

広報・情報管理室につきましては、先ほど申し上げましたとおり情報化の推進、広報紙などによる情報発信の充実、情報技術の進展などへ対応するため専門的知識及び経験等を有する者を配置し、情報管理体制の強化を図る目的で設置しております。具体的には、情報管理、広報及び統計など情報関係を担当する部署となり、各種情報システムの更新、拡充、運用経費節減、安全で円滑な運用管理や広報紙による効果的な情報発信の検討、ホームページの見直し、フェイスブックの有効活用による情報発信の充実を図っていきます。

次に、(4) まちづくり課に企画政策課の協働推進係と教育学習課のまなび・スポーツ・文化係等を統合された理由と今後の取り組みということでございますが、まちづくり課は3月まで企画政策課の協働推進部門及び教育学習課の生涯学習文化部門を移管することにより、協働のまちづくりや生涯学習、スポーツ及び歴史文化、健康に連動したまちづくりを一元的に推進するため設置をいたしました。今後は、まちづくりの観点から課内での水平的な連携を十分に図り、事業の充実に努めてまいります。

(5) でございます。こども課の子育て支援係の主な業務欄に少子化対策が従来記載されておったが、今年度の業務欄にないのはなぜかと。少子化対策の主管先と施策はどうしているのかというお尋ねです。

平成27年度から実施しました機構改革について、事前に住民の皆様にご周知するため2月1日及び3月1日の広報きやま及び基山町ホームページにより情報提供をしております。今回の周知内容につきましては、担当課が変わるものや具体的な内容を掲載しており、少子化対

策の記載がなかったものです。少子化対策については、基山町課設置条例によりこども課の事務分掌として規定しておりますので、こども課で事業を進めてまいります。

(6) です。自治公民館の役割は今後どう変わるのかということ。また、社会教育はどこで主管して、どのような施策をしていくのかというお尋ねです。

地域の課題は、地域の事業によりさまざまでございます。この問題を解決していくためには、これまで以上に各区の公民館が地域コミュニティの中心的な役割を果たし、地域住民の親睦や交流を通して円滑な人間関係を構築しながら地域力向上を図る必要があります。社会教育につきましては、社会教育委員を所管するまちづくり課が中心的役割を果たしていくこととなります。しかしながら、社会教育を学校教育以外の教育という概念的な捉え方をすると、社会教育はまちづくり課を中心にこども課、教育学習課などと連携して一体的に取り組み、事業の充実に努めることが重要と考えております。

2項目めでございます。

基山町男女共同参画推進プランについて。

(1) 推進プランの見直しが5年後となっておりますが、見直しの計画と現在の審議会等の女性参画率の状況はどうかということでございます。

計画では、5年後の平成28年度に見直しを行うこととしておりますので、基山町男女共同参画推進委員会におきまして事業の進捗状況の点検、評価並びに見直し作業を行いたいと考えております。また、現在の審議会等の女性参画率につきましては、平成21年度が16.1%でしたが、平成27年3月31日現在では24.4%となっております。計画では平成32年度までに35%を目標としていますので、引き続き参画率向上に努力してまいります。

(2) です。町職員の管理・監督者への女性登用の状況と今後の計画はあるのかというお尋ねです。

平成27年度現在の町職員の女性管理職の登用につきましては、こども課長1名となっております。管理職ではありませんが、係長につきましては平成27年度に新たに2名登用しております。町職員の女性管理職の登用計画につきましては、基山町男女共同参画推進プランにおきまして、意欲と能力のある町女性職員の管理・監督者への登用の推進について規定をいたしております。

(3) です。自治公民館における女性の役員登用の状況と、今後の女性登用への取り組みについてということでございますが、各区の公民館役員の状況を全て把握してはおりません

が、館長、副館長に限定しますと女性の方はいらっしゃいません。女性が自治公民館の役員に限らずさまざまな場面に参画することは重要なことと理解しておりますので、その趣旨を広く周知してまいります。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、続いて質問させていただきます。

基山町行政組織機構の見直しについて具体的に質問しますが、（1）ではまちづくり課の新設についてお答えがありました。では住民生活課ではどのようなコンセプトの実現のために統合されたのですか。住民生活課長にお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

まず、保険年金係につきましては、住民さんの異動といいますか転出、転入に伴う連携の事務というのが大変多くございまして、それで住民の動きと連動するということで住民係と統合をさせていただいております。それから、生活環境係ですけれども、こちらも住民さんとの関係が非常に深いということで、1階のほうに配置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

なんかちょっと今の質問はすごく聞き取りにくかったんですけども、もう一度はっきりとお答えいただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。大きな声で。

○住民生活課長（安永宏之君）

保険年金係につきましては、住民さんの異動と関連して資格の取得とか喪失とかが連動しております。住民異動届というのがございまして、1枚の用紙の中に国民健康保険、それか

ら国民年金、その異動も一緒に記入をしていただくということになっておりまして、受付係のほうでそれは、人間の異動に伴う分は受付係のほうで従来からも入力をしておりまして、納付困難な方の中の免除申請、その他については保険年金係のほうでしてございましたけれども、今回の機構改革で課が1本になることによって一元的にスムーズに仕事が運べるといってございまして。それから、生活環境係につきましては、結構アダプト・プログラムとか多くのボランティアの方にお手伝いをしていただいておりますけれども、その用具の貸し出しとか配付とかいうときに、わざわざ2階まで上がって行って、ほうきとかごみ袋とかいうのがございましたので、1階に配置をしようということに住民生活課のほうに配置をされているところでございまして。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

続きまして、（2）では新たに設けられた室について質問しましたが、（1）でもお答えがありました。まちづくり課の定住促進室は特に定住促進の施策を行い、人口増対策の推進を図ると答えられましたが、今具体的にどのような対策を考えてあり、また平成27年度以降より人口増の目標数値を考えてあるのですか。まちづくり課お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

阿部でございます。私のほうからお答えさせていただきます。

御質問でございますけれども、まず御案内かと思っておりますけれども、将来人口推計のことにちょっと触れさせていただきたいと思っておりますが、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研というところがございまして、そこが推計いたしました、平成27年、ことしでございますが、その基山町の人口の推計は1万7,178人となっております。基山町のホームページで公表しております5月末の人口につきましては、1万7,486人となっております。約300人程度推計値ほどまでは減っていないと。その時点の問題がございまして。ただし、この人口減少の方向性は当たっているわけでございます。5年、10年後を見据えました人口増、定住人口増対策は必要であるということで当然私も認識しております。御質問のありました、どのような具体的な対策、なおかつ目標値でございますけれども、まず平成27年度中の目標

値は設定してございません。と言いますのも、今回の機構改革の1つとして定住促進室ということで私室長として出向してまいりましたけれども、まずは私自身が基山町のことをよく学び、そしてよく理解した上で具体的な戦略を考えたいと私自身が思っております。そういう強い信念を持っております。現在作成中であります来年度からの基山町総合計画（案）については、10年後の平成37年の人口における努力目標として1万8,000人を掲げる予定にいたしております。恐らく議員といたしましては、具体的な数値目標がないとよく戦略が見えないとか、どういう効果があらわれるか見えないという御心配のことからと思いますけれども、来年度の総合計画のこともございますので、今年度はしっかりした戦略、有効的な戦略がどういうところにあるのかというのを見据えた上で、今年度考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

続きまして、（4）のお答えの中で、まちづくり課は連動したまちづくりを一元的に推進するために設置したと答えられましたが、ことしの3月までの長い年数を別々の課で担当されていた係が新設されたまちづくり課に統合され、ここで具体的にどのように一元的に推進するお考えですか。まちづくり課の課長よろしくお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

確かに、特に教育委員会部門にありました文化・スポーツについては、これまで長い歴史の中では教育委員会のほうでずっと事業を推進してきたところでございますけれども、今回のその機構改革において私どもに、まちづくり課に与えられた使命というか今後の事業としては、やはりそれぞれの教育委員会部門と町長部局ということで、ある一定の距離があった部分を今回全てを町長部局で担当することになりましたし、同一の課で行っておりますので事業を実施していく中での例えば会議であったりする部分は同一の課でありますので、非常にやりやすくなってきております。また、具体的な事業で言えば、これまで例えばロードレースについては教育委員会のほうで独自に行ってきたけれども、そこに例えばそ

の健康づくりを含めたジョギング教室などをやって健康増進とスポーツの普及を図っていったりとか、そういったところを今のところ考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃあ、ほかの係についてはどのようにお考えですか。（「ほかのと言うと」の声あり）例えば、地域公共交通係とか協働推進係、定住促進室も一緒にまちづくり課の中に入っておりますので、それを全体で一元化したいというお答えではなかったのでしょうか。一元的と言うんですか、推進していきたいという。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

それは今回の機構改革で統一した課にされておりますので、当然その公共交通も協働推進と絡んでいく部分はございますし、定住促進の部分についてもその生涯学習的な部分で魅力あるまちづくりを行うことによって人口増を図ったりですとかありますので、そういった意味では課内4係1室ございますけれども、そちらのほうが一体となって推進していくことによって、ある意味定住促進も図られていくということで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

続きまして、（5）のこども課の少子化対策についてですが、昨今、少子高齢化対策が大きな課題となっているときに、こども課ではこれまでどのような対策をされてきたのか。また、今後さらにどのような施策で取り組まれるお考えですか。こども課長よろしく申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

お答えいたします。

少子高齢化対策ということで、高齢化のほうにつきましては健康福祉課のほうの担当にな

るかと思しますので、少子化対策ということでお答えさせていただきたいと思ひます。まず、少子化対策というものは、結婚や子育てしやすい環境となるように、また個人が結婚や子供についての希望を実現できるような社会をつくることにあるかと思ひます。その中で、結婚とか妊娠、出産、子育てと各段階に応じた切れ目のない取り組みが必要となってきますが、その中でこども課が今までしてきた部分というのは子育て支援ではないかと思ひております。妊娠につきましては、一昨年だったと思ひますけれども不妊治療の助成を行ってありますし、これは健康福祉課のほうになりますけれども、そういう意味で具体的にはそういうところに挙がっておりますが、また人口増を結びつけた対策になりますと、これから先、先ほども言われましたようにまちづくり課の定住促進室との連携も含めて考えていかなければならないと思ひています。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

また次の質問のときにさせてもらおうと思ひます。

続いて、男女共同参画推進プランについて質問いたします。

（1）に関連して、平成23年にできた基山町男女共同参画推進プラン見直し時には、町民意識調査を実施するとなっておりますが、28年度までに調査される計画はあるのですか。まちづくり課、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

確かにそういうふうに記載をいたしておりますので、見直しについては来年度行いますので、そういった部分も含めて今年度中にその辺のところは検討をさせていただきたいと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

検討されるとおっしゃいましたので、なされるんですか。というか、この意識調査というの

はすごく時間もかかると思いますし、どのようなアンケートをしていくかという、そういうアンケートの内容にもよりますので、来年28年度にはもう見直しをするということでもう1年切れていますよね。ことしから来年に向けてなされる御予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

今回の見直し、ある意味中間年でございますので、1つはこれまでの振り返りといいますか数値目標を掲げている部分については当然数値を見ながらの評価を行っていくこととなると考えております。それから、そのアンケートというか意識調査の部分につきましても、どこまで掘り下げたところでやるかによってその分析する時間も変わってくると思いますので、そういったところを含めて計画の中では行っていくとしておりますので、行っていくということでその内容を検討させていただくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

わかりました。じゃあ、されるということで周知してよろしいわけですね。

続きまして、今図書館が新しく建てかわっておりますが、推進プランの中で図書の充実ということで男女共同参画コーナーを設け、書籍の充実と情報提供を進めるとなっていますが、図書館の建てかえに当たり、このコーナーをどのように考えられておられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

図書館の事業名につきましては、その中身については今後検討をさせていただきます。やはり、住民さん方の基本的には地域の皆様の情報の拠点という形で大きな柱に据えておりますので、皆様方によりよく情報が伝わるような掲示、あるいは書籍の配列とか、そういうものは今後きちっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

先日、ちょっと今の現状の図書館を見せていただきまして、どこに男女共同参画コーナーを設けてあるかを見させていただきまして、とにかくございました。ですけれども、今度はもう計画では大きな今以上の図書館になると思いますから、この男女共同参画コーナーをぜひもっとよりよく、また充実して、またどなたでも目に、それはどこの書籍も一緒だと思いますけれども、目につくところに設置していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それは、それぞれのコーナーというか、やはり今回はフロアも広くなりますので、その分では今御意見ありましたような形も十分可能かと思っておりますので、現場の図書館のほうと十分話をしながら、また皆様方の声も聞きながらそういった方向は検討させていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

続いて、（3）の自治公民館の女性役員登用についてですが、基山町の推進プランでは審議会等の女性参画率の27年度の目標値は21%ですが、先ほどの報告では現在24.4%となっているという数字をお答えいただきまして、これは目標値を達成しているということになります。そこで、各区のこの公民館役員には現在館長、副館長の女性の方は1人もいらっしゃらないということですが、今後団体長連絡会や区長会において女性登用の推進はできないのですか。まちづくり課、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

確かに、そういった部分でも参画率を向上していくということは、非常に重要なことだというふうには認識をいたしております。そういった意味からは、受け皿側であるそういった公民館の部分に対しては、男女共同参画に係る趣旨の周知なりを行っていく必要があると思っております。一方、女性側のほうにもやはりそういったところに参画していくという意識改革を、

ある意味行う必要があるのではないかというふうに思っております、そういったことを含めて今年度は新たな試みとして女性のための政策参画セミナーを開催させていただこうと考えております。2回コースで約20名程度の方に参加をいただいて、そのまちづくりへのまずはその参画していく意識というか、その必要性についてのセミナーを開講していき、ある意味女性の方々の意識も変えていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今のお答えは、本当に私が希望するところでした。ぜひ、行政のほうで女性のためのそういう政策参画セミナーですか、ぜひぜひこれから引き続き続けていただきたいと思います。やはり女性が人材育成するためには、ぜひ行政のほうも一緒になってそういうセミナーをしていただくと本当に助かると思います。これは本当は町長にお尋ねしたかったことなんです、まちづくり課から私が期待するお答えをいただいております。今、年に2回とおっしゃったのですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

具体的には、今年度2回行いたい、連続で行いたいというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

わかりました。ちょっと時間は余りましたけれども、以上で質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前9時38分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○7番（木村照夫君）（登壇）

皆さん、こんにちは。7番議員の木村照夫でございます。改選2期目を迎えて、基山町の消滅可能都市とか言わせぬように基山町存続、また発展のために寄与していきたいと思っております。傍聴席の皆さんにおかれましては、本当きょう休日でお休みのところ傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

今回は、質問事項2項目について選定させていただきました。安全・安心なまちづくりと経費節減をテーマに2項目を選定させていただきました。

まず、1項目めに土砂災害警戒区域指定を受けて町の対応は。それと、2項目めに公共施設の電気代削減についてお伺いします。

まず、1項目めの土砂災害警戒区域指定を受けて町の対応について質問いたします。

災害は忘れたころやってくると言われております。中山間地域に居住している皆様方は、大雨が降れば裏山が土砂崩れしないか、また用水路が氾濫しないか、常に不安定な生活をしております。第2区も平成26年度に土砂災害警戒区域の指定を受けました。私の生活している集落も300年江戸時代に大災害がございまして、集落が崩壊したとも聞いております。そこで、土砂災害発生時に中山間地域に居住している方がいかに早く避難すべきか周知徹底を促すためにもこの質問を行わせてもらいます。

そこで、（1）土砂災害防止法により区域指定に関する説明会が2区地区で開催されました。土砂災害防止法の概要は何かお尋ねします。

（2）としまして、平成26年度に区内の土砂災害警戒区域の指定区域は何か所指定されたのか。

ア、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と呼ばれる地域。

イ、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と呼ばれる地域でございます。

ウとしまして、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の違いは何かという点でございます。

エとしまして、今後指定を受けて警戒避難体制整備や土地利用制限等の規制はあるのかについてお尋ねします。

（3）としまして、過去区内の大中の土砂災害の発生状況はどうか、小規模災害は不要です。

(4) としまして、5月17日に第2区区民に対して行われた内容、避難訓練の成果は何かと。

それから、(5) としまして、行政側は土砂災害防止工事等、砂防ダムなど工事面のハード面対策はどう講じるのか。

(6) としまして、今後2区外の区域も指定箇所が予測されるのか。

(7) としまして、地域の防災意識を高めるため、防災士が全国で活躍されております。町内には、また職員には資格者はいるのか。

アとしまして、防災士とは何か。

イとして、町内の防災士の育成はできないのかについてお伺いします。

それから、2項目めの質問は、公共施設の電気代削減についてでございます。

原子力発電停止後の影響で電気料金が高どまりする中で、電力の節約方法を見直し、公共施設の電気代削減を目指す自治体が多くなってきております。そこで、基山町はどのような電気代削減の努力をしているかについて質問いたします。

(1) としまして、基山町が管理している公共施設の電気使用料、支払い状況について町民の皆さんへ明示ください。

ア、各公共施設の平成26年度使用した電力量と支払った電気料金の金額は。庁舎・保健センターです。それから町民会館、総合体育館、多目的運動場、町営球場、小中学校の3校です。

イとしまして、上記の施設の26年度の節電対策を何を実施したのか。

(2) としまして、ことし27年度の節電対策は。節電数の数値目標はあるのか、具体的な節電対策はあるのかについてお伺いします。

(3) としまして、公共施設の電気料削減のために、一般競争入札導入制度は活用できないのかについてお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

木村照夫議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めでございます。土砂災害警戒区域指定を受けて町の対応はということで、

(1) 土砂災害防止法により区域指定に関する説明会が第2区地区で開催された。土砂災害防止法の概要は何かということでございます。

土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、対策工事が進められています。また、その一方で新たな宅地開発が進み、それに伴って土砂災害の発生するおそれのある危険な箇所も年々増加し続けています。そのような全ての危険箇所を対策工事により安全な状態にしていくには膨大な時間と費用が必要となってまいります。このため、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のあるおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進するため、土砂災害防止法が制定されたものでございます。土砂災害防止法では、県が土砂災害の被害を受けるおそれのある範囲を調査し、土砂災害警戒区域とその内側の土砂災害特別警戒区域の2種類の区域指定を行っており、基山町では第2区及び第4区の一部につきまして平成26年度に指定されております。

(2) の区内の土砂災害警戒区域の指定区域は、何か所指定されたのかということ、アといたしまして土砂災害警戒区域（イエローゾーン）でございます。

土砂災害警戒区域につきましては、71カ所が指定されており、その内訳は第2区が69カ所、第4区が2カ所となっております。

イの土砂災害特別警戒区域でございますが、土砂災害特別警戒区域につきましては、第2区が65カ所、第4区が2カ所の合計67カ所が指定されております。

ウの土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の違いは何かというお尋ねです。土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として過去の土砂災害による土砂の到達範囲などを勘案して設定をされます。また、土砂災害特別警戒区域は警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建物建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域でございます。

エの今後指定を受けて警戒避難体制整備や土地利用制限等の規則はあるのかというお尋ねです。土砂災害防止法により警戒区域の指定があった場合は、警戒避難体制の整備を行うこととされております。土砂災害指定区域については、土砂災害に関する情報の収集、伝達、予・警報の発令及び伝達、避難の警戒避難体制を確立しておく必要があることから、市町村

防災会議が策定する市町村地域防災計画において警戒区域ごとに警戒避難体制に関する事項を定めることとされております。また、土砂災害による人的被害を防止するためには、居住する土地が土砂災害の危険性がある地域かどうか、緊急時にはどのような避難を行うべきかといった情報が住民等に正しく伝達されていることが大切です。このため、市町村地域防災計画に基づいて区域ごとの特色を踏まえた土砂災害に関する情報伝達、土砂災害のおそれがある場合の避難に必要な情報を住民に周知させるため、これらの事項を記載したハザードマップを配付し、その他必要な措置を講ずることとなっております。

土地利用制限の規制につきましては、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでは土砂災害により建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

(3)でございます。過去区内の大中の土砂災害発生状況の実績はということです。

第2区で発生しました過去の災害としましては、昭和55年7月に集中豪雨により発生した柿の原地区の災害でございます。この柿の原災害は、幅が60から150メートル、延長が400メートルにわたる大きな土砂災害となっております。その他の災害につきましては、平成22年7月に黒目牛地区で居宅に隣接する山林の崖崩れによる災害が発生をしております。

(4) 第2区区民に対して行われた避難訓練の成果は何かということです。

5月17日に風水害や地震など自然災害を想定した佐賀県総合防災訓練が東部地区で行われ、基山町では土砂災害区域に指定されました第2区の住民の方を中心に避難訓練を実施しました。訓練は、第2区住民への情報伝達及び土砂災害危険区域の方の避難所への住民避難行動を実施しました。また、町民会館においてAED講習会、柔道整復師会による救護活動訓練、仮想避難所運営訓練、非常炊き出し訓練を実施しました。この訓練により、住民の防災意識の高揚と災害時の避難勧告などの発令に対する情報伝達、避難行動による避難体制の充実強化を図ることができました。

次に、(5) 行政側は土砂災害防止工事等ハード面対策をどう講じるのかということです。

土砂災害防止工事等の整備につきましては、佐賀県では平成28年度に8カ所の砂防ダム整備について、今年度国に対し予算要望を行う予定となっております。この8カ所のうち、基山町の園部地区に2カ所の砂防ダムを要望する予定となっております。

(6) 今後第2区以外の区域も指定箇所が予測されるのかということです。

第2区以外の区域指定につきましては、第1区が平成27年度に指定される予定となっております。その後、第3区、第4区、第6区、第10区につきまして指定される予定となっております。

(7) 地域の防災意識を高めるため防災士が全国で活躍されておるが、町内及び職員には資格者はいるのかというお尋ねです。

アとしまして、まず防災士とは何かということです。防災士は、防災や救急法の知識、技能を持ち、災害時には避難誘導や救助、避難所の世話などを行う人または資格で、日本防災士機構が認定する民間資格となっております。

イの町内の防災士の育成はできないのかということです。佐賀県において、防災士養成講習会が実施される場合は、受講要請を行い、防災士の育成を図ってまいります。

2項目めの公共施設の電気代削減についてです。

(1) 基山町が管理している公共施設の電気使用料支払い状況についてということで、アとしまして、各公共施設の26年度の間使用した電力量と支払った電気料金の金額をということで、8カ所のお尋ねでございます。

まず、庁舎・保健センター、これが31万4,592キロワットアワー、788万2,375円。町民会館、30万6,601キロワットアワー、766万5,237円。総合体育館、30万9,521キロワットアワー、719万4,601円。多目的運動場、これが7万5,400キロワットアワー、257万8,123円。町営球場、3万8,829キロワットアワー、172万382円。基山小学校、33万1,392キロワットアワー、556万2,327円。若基小学校が、8万2,860キロワットアワー、237万9,795円。基山中学校、10万7,916キロワットアワー、303万1,463円となっております。このうち、町民会館、総合体育館、多目的運動場、町営球場については、指定管理制度を導入し指定管理者の管理といたしております。

イの上記施設のおのおの26年度の節電対策はということですが、クールビズ、ウォームビズの実施、夏場の緑のカーテン、昼休みの消灯、デマンド値を考慮したエアコンの時間差起動等の節電対策を実施しております。また、平成26年11月に一般財団法人省エネルギーセンターによる節電診断を行っております。

(2) 平成27年度の各公共施設の節電対策はということですが、アの節電数値目標は幾らなのかということですが、具体的な数値目標は設定しておりません。

イの具体的な節電対策はあるのかということです。従来同様、クールビズ、ウォームビズ

の実施、夏場の緑のカーテン、昼休みの消灯、デマンド値を考慮したエアコン起動等を実施したいと考えておるところでございます。

(3) 公共施設の電気料削減のため、一般競争入札導入制度は活用できないのかということでございますが、九州各県の施設で導入事例も出てきておりますし、本町においても指定管理者の管理としている施設では、数年前から九州電力以外の業者より電力の供給を受けております。現段階では、入札の予定はございませんが、今後研究を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでは、2回目の一般質問に入ります。

1項目の土砂災害警戒区域の指定を受けての町の対応はについてお伺いしました。

それで、概要もお聞きしまして、実際その地元地域の方は土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定をされたんだと町行政側は言っておりますけれども、地元住民の認識、それがまだまだ不足しております。その伝達方法とか、どのようにやっておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

周知については、チラシ等を作成して今後行っていきたくと思います。この周知を図るために、先ほど答弁にもございましたけれども、もう第2区の住民を中心に5月17日に避難訓練を実施いたしております。2区の住民の方にも大勢参加していただいて訓練を実施しておりますので、今後も第4区、6区と指定されてまいりますけれども、指定後にはこういった避難訓練の実施を考えております。また、今後指定がふえてまいりますので、住民の皆さんにはその土砂災害警戒区域の周知を図って認識をしていただくように、認識を深めていただくように考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

わかりました。それで進んでください。それと、現地マップ上は確かにイエローゾーン、レッドゾーンございます。現地の現場にはそういう、この地域は警戒地域だよという標識はございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

現地には表示はございません。ただ、先ほど申しましたように、警戒区域に指定をいたしますと、その警戒区域のハザードマップをその地区に限定して作成するようにはいたしておりますので、2区の皆さんにはそういうわかりやすい今の町全体のハザードマップではなくて、区域に特化したもう少しわかりやすいハザードマップ、それからそのイエローゾーン、それからレッドゾーンの表示をいたしまして周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

過去の県の指名している危険区域ですよとかいう標識は今も残っているんですね。実際現場にはね。今後、新しく指定されたら当然この地域が指定区域ですよという現場の表示が必要ではないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

この看板については、昨年も20カ所か30カ所か表示をいたしております。それは2区だけではなくて、2区、4区、6区ぐらいで看板のほうを県のほうで作成しておりますので、それを各区において表示をいたしているところでございます。場所についてはちょっと詳しくはわかりませんが、各区に、私6区ですけども6区のほうにもそういう看板が設置されておりますので。ただ、それがイエローゾーン、レッドゾーンのその中心にするとかそういうようなことではなくて、公民館とかわかりやすい位置に表示をしているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう現場にはっきり表示をつけて、ここは危ないよという標識を、いろいろコストはかかりますけれどもつけてほしいと思います。

それでは、確かにレッドゾーン、イエローゾーン指定を受けました、されました。その2区では、65カ所かなレッドゾーンが。その中で民家、戸数とか何戸あるかそういうことは調べておられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

ちょっと今ここで何戸かというのは、資料を見ればちょっとわかると思いますけれども、指定をされたときにレッドゾーンの区域を調べまして、そこに家屋があるかどうかということ調べております。それで、自主避難等もごございますので、避難準備それから避難勧告それから避難指示ということがございますけれども、山間地につきましては早く避難していただいたほうがいいということで、自主避難の呼びかけを役場から電話等で連絡して行っております。ですから、そういうレッドゾーンにある区域については、電話で避難所を開設しておりますので避難してくださいということで、これは今2区については基礎調査をされてそれが区域が詳しくわかっておりますけれども、4区とか6区についてはまだ基礎調査中ですのでそこはわかりませんが、今の急傾斜地それから土砂災害区域のその危険な区域について一緒に電話連絡をして自主避難の呼びかけを行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに県が地域を指定したんだと、現地入って危ないよと、末端の地方自治体基山町はその危険区域に戸数は何戸あって誰が住民が何人住んでいて、そういう把握をきっちりしておかなくちゃ有事の際には対応できない。何か二、三日、茶北町ですか土砂災害が発生して、人がおるかおらんやろかと一生懸命救出してございましたけれども、そういう人員の把握、それはどのようにされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

人員の把握等については、先ほど申しましたとおり指定をされる折にはその図面、詳しい詳細な図面がまいりますので、先ほど申し上げたようにレッドゾーンの区域については家屋等の表示もされておりますので、それはどこの家族で何人住んでいるというふうな台帳をつくって連絡をしているというようなことでございます。ですから自主避難のときは連絡をするし、台帳によってそれは把握をしているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

有事の際には慌てないようによろしくお願いします。

次に行きます。

区域に指定されたら、一定の開発行為や制限や居室を有する建築物の構造が規制されると。どのような開発行為の規制か制限か、建築物の構造の規制はどんなものですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

レッドゾーンにつきましては、家を改築、新築する場合は規制が建築基準法でかかるということになります。土砂が来たときの高さまでの鉄筋コンクリートの構造にするとか、土石の力に耐えられるような外壁とするとか、壁と基礎は一体構造とするとか、そういう補強工事をしないと建築上は建築されないというふうな規制になっております。ですから、そういうことをしないではもう建てられないというような状況になります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

崖の下に家があって、ちょっと一部改築をしたいんだと、1部屋つくりたいとか、増築したり改築したり、そういう場合はどうなっているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

建築物については、この規制については、建築物の構造規制ということで個人の住宅の場合は必ず規制がかかりますので、その場合はそういう規制をクリアする構造にしないと建てられないということになります。住まないならいいんですけども、住めば構造規制がかかるということです。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

もし知らない間にその民家の方は、そういう増改築をしたと、そういう場合は誰が調べますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

増改築すれば必ず建築確認申請というのがありますので、これは建築確認申請の許可がないと建てられませんので、土木事務所でそういう規制がかかるということになりますので、それをクリアしないと建てられないということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういうことをその地域住民、指定区域受けた住民が知っているかという問題です。これはだから広報によって徹底をしてほしいと。もう2区なんか本当はもう全域、いいか悪いかわからないけれども警戒区域にほとんど指定されていますものね。そういう観点から、周知の徹底をお願いしたいんだということです。その新しく家をつくる場合はいいよ、その開発行為とかしますよ。宅地に建て増しとかきた場合は、一部ほら増改築とか、ちょっと台所ちょっと隅を広くしたり、そういうこともされておりますから、そういう観点をどうするかという問題が残っているかなと私は思っております。

それと、時間がないから先に行きますけれども、確かに過去の災害、特に園部地区は多くございました。55年度の土砂災害、柿の原地区。私ちょうど消防団でございまして、倒壊した家の中に小さい子供さんがおられて、それを救出されたんです。だからその人身事故もなかったんだと。そのかわり下のほうに牛小屋、畜産小屋がありまして、それが崩壊して牛の

救出は私たち消防団でしたことがございます。確かに大規模災害はこれが一番大きかったかなと思っておりまして、つい最近の黒目牛のあの集落、民家が崩壊して家が破損したという事例がございます。こういう事例があるんだよと、今の世代に教えてもらわなきゃいかんし、そのいっぱいこの警戒区域、避難区域も新しくつくりましたから、なお一層のこういう注意が必要なんだということを認識してもらいたいと思います。確かに、5月の17日に避難訓練がございました。そのとき、確かに行政側は避難伝達、情報伝達、避難体制の充実の強化を図ることができたと、そうありますけれども、それは実際体育館、町民会館に集まってHUG、HUGやったのですかね。避難運営ゲームか。それとか非常食のやりましたけれども、あの17日のケースの場合は避難した人たちの避難所の中の訓練みたいなものやったのですものね。実際、災害が発生すれば2区の地域は老人施設もございます。また、要介護者の方もいらっしゃると思います。そういう対応の訓練がなかったんじゃないかと、そういう訓練をどうするのか教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

要介護者等につきましては、そんな何人もというわけにはいきませんでしたので、仮想ということで何人か設定をいたしまして、その方については消防団のほうを迎えに行き避難所のほうまで避難させるという想定を二、三人か何人かにやっております。それから、体とかが不自由な方についても、来ていただいて避難をしていただくというような訓練もいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

老人施設の訓練は。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

老人施設の訓練については、今回は2区の区域内ではありますけれども、それ以外の普通のその組合の住民の方を対象にいたしています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

時間がないから急ぎます。行政側は土砂災害防止工事、ハード工事面です、県と8カ所予算を要求するんだと、基山・園部地区は2カ所やっていくんだというお話を聞きました。それでこのほかにもほら65カ所いっぱいあります。そういう面の土砂災害のおそれのある場所のハード面対策は今後どのようにしていきますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

今、砂防ダムにつきましては、今議員が言われたように8カ所国が28年度に要望するようになっています。基山は2カ所です。それで、県のほうにも尋ねてみましたけれども、県のほうもこの砂防整備計画みたいなのが実はありませんので、各町からの要望とかそういうものによって要望いたしております。ですから今後も、今回は砂防ですけども、山林については林野庁関係のそういう砂防ダム、ちょっと仕組みが違うようですけどもそういうものもございまして、そういうものも含めたところで防災工事を進めていかなければならないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

町長にお伺いします。町長はもう安全な安心なまちづくり基山町と言ってモットーにされていますけれども、こういう危険区域指定を受けて町長はどのように思っておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

とにかく今、どんな災害が起きるかわからんような気象状況でもございますし、それに対する備えは十分にやっていかなきゃいかんというふうに思いますけれども、先ほども申しましたようにそれをやるにはそれこそ2区で六十数カ所というようなことでございます。基山町だけでも、もっとこう何カ所もあるということで、これにも増して県とかになるとそんな

問題じゃないと、もっともっと我々素人が見てもたくさんどころが、ここ危ないなという
ようなところもないじゃないものですから、しかし町としましてもできるだけそういうふう
なことで常時見回って、幾らかでも変化があるというようなところはやっぱりそれなりの手
当てをしていかなきゃいかんというふうに考えております。ただ、やっぱりその幾ら備えを
しても、さっき言いますように非常に災害の起きる時期でございますので、やっぱり避難と
いうようなこと、これはもう避けられないと、その誘導ということをやったりしっかりやっ
ていかなきゃいかんというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

次、行きます。ハード面とかなかなか計画どおり予算もコストもかかりますから、それは
わかります。それで、地域でいかに安全を保つか、持つかということです。それで防災士と
いうのをちょっと取り上げてみました。全国各地でいっぱいいらっしゃるということで、基
山町にはその防災士っていらっしゃるんですか、また町民の中、また職員さんの中にも。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

防災士につきましては佐賀県が、以前も申し上げましたけれども平成22年ぐらいには自主
防災組織が佐賀県では全国でも低い状態でしたので、それを組織化していこうということで
県のほうでリーダー養成を行われまして、防災士の確保をされております。そのときに基山
町では今現在は16人の防災士の方がいらっしゃいます。そのうちの方も県の防災士協会とか
も登録しながら、この間の避難訓練にも基山の防災士の方が訓練に参加されて活動をされて
おります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

役場の職員はいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

今現在、役場の職員は3名防災士の資格を持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いやね、先ほど自主防災組織と言われましたね。もう基山町は100%つくっていると。本当どういう訓練されているか、確かにされております。でもね、この自分たち地域を守るんだという認識から考えると、その防災士さんの各地域の活動、また防災委員とかこういう2区、4区地域に指定されたり、こうなった場合は特別に防災委員とかつくって地域の詳しい方、消防のOBの方、そういう方を実際行政として早目に避難すべき対応を探るべきじゃないかと思えますけれどもどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

私もそういうふうに考えますので、実際、区によっては防災部みたいなのが、防災担当部とか、区によってはつくってあるところもございますので、実質的にはそういう防災士が今いらっしゃいますので、地域のリーダーになって自主防災組織の活性化を図っていきたいというふうに思っております。今後もそういうことで防災士養成講習とかある場合は、基山町でも防災士をふやしていく必要がございますので、受講要請等を行っていきたいというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

実際に新聞を見ても伊万里市に書いてあります災害時の危険地区の把握と、大川町の住民が自主研修をしているんだと。その中でもやっぱり防災委員っていらっしゃいますものね。彼らがリーダーになって、その地元詳しい人がやっているんだということで、そういう指定を受けたらそういう委員をつかって災害を未然に防ぎましょうという努力をすべきじゃないですか。町長、防災委員どうですか立ち上げたら。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それは、取り組みとしてはいいと思いますし、しかし町がそれを強制というとおかしいですけれども、押しつけるというようなことでもないかなと。やっぱり、こう聞こえちゃいかんですけれども、その地域地域でやっぱりその意識が高まって、そこでよし、それなら委員会つくろうやというような、そういう機運になればそれがベター、ベストでないかというふうには思っております。町としてもその特定の地域だけに限って、やっぱりそういうのをお願いするというようなこと、それもまた検討はさせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その点を、早く対応をよろしくお願いします。

そうしたら、次に行きます。公共施設の電気代削減です。先ほど答弁していただきました、26年度使用した電力量と支払った電気料金の金額。今8施設で3,800万円ほど九電に支払っております。これにないのが基山保育園とけやき台処理場、ニュータウン処理場、合わせますと4,000万円以上、1年間に4,000万円も九州電力に支払っているんだと。町民会館あれはちょっと違うかもわかりませんが、約4,000万円ですね、支払っております。町長、4,000万円って電気代安いですか、高いですか、どう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

高いなという気はいたしますけれども、実際問題この各場所で使っているということ、それがどうなのかなと。やはり箇所数も多いし、規模も大きいし、そのくらいかかるのかなと。しかし、もっともっとやっぱり抑えなきゃという努力は必要だろうというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そうしたら教育長にお伺いします。基山小学校、中学校、若基小3校で1,097万2,000円払

っております。それに対して、どう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

確かに、1,000万円という数字だけ見ますと非常に大きいなという感じはいたしますが、単純に学校の教育活動だけではなくて、この数字の中には、例えば基山小学校では給食センター、それからその他の小中学校では体育館、社会体育で放課後貸し出しております。その電灯料というのも相当数入っておりますので、節電するときにはどちらの方面にも声をかけていかなければいけないというふうに認識をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

1,000万円の中には、確かに基山小学校の給食センターも入っております。各体育館の夜間のバレー部の練習をしたり、ああいう電気料金も入っているんですね。そういう観点で、基山小は高いんですね。550万円、年間払っているんだと。その内訳とかわかりますか。どこで何ぼ使っているとか、こうだとか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そこにつきましては、各施設で1つの管理をしておりますので、例えば給食センターが幾らであるとか、体育館がどのくらいの電力量であるということは現在のところ把握できません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

だから数値目標もないし、ことしは暑かったから電気代を使ったという考えでしょうか。漫々な考えであって、だからびしっと数字目標、去年何ぼ使ったらことし何ぼで抑えるんだとか。そういう数値目標はないんですね、意外と行政は。民間企業なんかもうことしは何ぼ、何%削減しましょうとか、そういう数値目標持っているんですね。もう原単位で1キログラ

ムに幾ら電気を使っているんだと、加工する場合ですね。それを何円でも減らしましょうという目標を持って実際コストダウンをやっているんです。学校の給食センターもしかりですよ。何人分生徒つくるんだと、給食何百円って、それから何キロワット電力使用しているんだと、そういう観点からもう民間企業はみんな計算しているんだね。そういうとやっぱり末端の行政がないんじゃないかということです。財務課長、そうしたら先ほど平成26年度に一般財団法人省エネルギーセンターより節電診断を実施したと、その結果どのような結果が出ましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

財団法人省エネルギーセンターによる節電の診断の結果ですけれども、通常我々が考えておりますようにデマンドの監視装置の設置が望ましいということと、使用頻度の高い電気設備につきましてはLED化が望ましいんだということ、それから小まめな消灯をするということの結果としていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

デマンドとはどういう意味ですか。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

デマンドと申しますのが、瞬間の30分ごとの最大の電力の使用量でございます。その最大の電力の使用量が基本料金のもととなりまして、その最高の使用量が1年間続くこととなりますので、その電気料を抑えるには使用量を抑えるという反面とその瞬間の最大の電気を抑えるという両面の面がございます。その瞬間最大の使用電気をデマンドと申します。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

財政課長。電気料金の金額はどうして出ているのか。毎月の金額。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

電気料金の計算には、電気料金は基本料金と使用量料金とに分かれております。基本料金といえますのは、先ほど申しました過去1年間の30分ごとの瞬間最大の電力量でございます。それに、今2,008円ぐらいですけれども、その金額を掛けたものが基本料金として1年間続いてまいります。その間にまた最高を更新すれば、その最高値が1年間また先に続きますので、いかにそれを抑えるかということが課題となっております。その基本料金と使用量ですね、使用量は1キロワット時当たり11円から2円ですので、11円に2万どれだけ使っておりますので、基本料金が27、28万円、使用料金が25、26万円というところで庁舎・保健センターは推移をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そこで、以前から言ったデマンド監視装置ですね、最大電力。ああいうの導入をされて、早目に削減をやっていくべきじゃないですか。財政課長、先延ばしせんで。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

この件につきましては、議員から以前から御指摘をいただいておりますけれども、この診断の際にもそのような診断を受けました。その経費的に考えますと、デマンド装置を設置するのに簡易なもので百数十万、電力を自動的に落とすということになりますと数百万の経費がかかります。実際今のところは、人間の目でメーターを見ながら30分ずらしをして、そのデマンド値を抑えるようなことを対処いたしておりますので、庁舎は全面的に設備を見直すようなこと、時期がいずれ来ますので、そのときに設置をいたしたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

早目に経費節減できるとやったら今手を打たないとおくれますよ。次します、次しますじゃあ、これは基山町の現在の実情じゃないですか。効果があるというのは早くやらないかんじゃないですか。町長、どう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かにもう早くやったほうがいいというような考え方は当然あると思います。しかし、このデマンドに関しましては本当に初期投資といいますか、その辺の問題もありますし、それがどの程度本当に効果を発するのか、その辺は私はどうもちょっとその辺の知識がございませんから、さあそれをいつやったらいいのか、今すぐなのかどうなのかということは、ちょっと何とも言えないということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

時間がないけんちょっと先に行きますけれども、そういう数値目標を持って、去年から何%減らすんだと、減らすためには各分散しているところにメーターをつけたり、そういうことをやっていかんと何をしたいか全然わからんでしょうが。ことしは暑かったけん、やっぱり電気が高かったとか。それは10年前も一緒、全然基山町は変わっておらんと。もう民間企業はみんなやっていますよ、徹底的にもうデマンド監視装置なんか。それで経費節減をしているんだから。自分たちは財布はもう痛まんからじゃないでしょうが。そこはつきりやってくださいよ。松田副町長、経済産業省の出向、どうですか大もとは。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

ここで順番が来るとは思っておりませんでしたけれども、特に今回の省エネ検査によると、小学校の給食センターの問題が非常に大きくなっていると思うので、小学校を中心にまず、全部やるというのは経費的にも大変だと思いますので順次やっていくという形がとれたらいいのではないかなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

教育長、節電の対策ってされるんですか、しますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今まで学校でもやっている、小まめに電気を消すということは今後も続けていきます。これは庁舎と同じような管理の仕方、エアコンの設定、中学校3年生だけですがエアコンの温度も気候によって、温度によって、どこで入れるか、ここはもう入れてはいけませんよという温度管理も庁舎と同じようにやっておりますので、小まめに節電の意識は子供たちにも植えつけていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

やはり学校関係、児童さん、生徒さんにはその省エネとかそういう勉強会とかやっておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

常時ではありませんが、スポット的にはそういうこともやっております。今回、九州電力のほうからもそういうお話をしたいという旨の申し出がありまして、それも検討はしております。それは節電だけではないんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いやね、学校関係なんかも教室全部空調入れるんだとなってきた場合は、電気料金はもう2倍、特に動力関係、夏場冬場入れるんだったらもう電気料金は2倍になりますよ。その辺を考えられて検討をお願いします。

それで一番最後に、電気料金を一般競争入札できないかについて、ちょっとお伺いします。もう皆さん、大手の電力会社日本には10カ所ですか北海道から沖縄まで、それからみんなこれも九州電力から買っているんですけれども、今は規制緩和されて規制緩和も発電部分と配電線の部分を分けなさいと国は言っていますけれども、なかなかまだ法的に分けていないで

すけれども、そこにはPPSと言われる新しい新電力会社が存在するわけです。これは規制緩和によって、このPPSを利用した佐賀県の県庁、霞が関の経済産業省の本庁とかみんなこのPPS新電力を利用して安く電気代を払っているわけです。基山町も検討すべきであり、検討していますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

電力の入札制度につきましては、指定管理が入りましたときに検討をいたしました。結果的に指定管理のほうは大手の電力会社以外から電力の供給を受けております。なぜそのとき庁舎の関係がそっちのほうにしなかったかといいますと、事例が少なかったというのもございますけれども、庁舎といいますのは何か非常事態がありましたときに復興とか対策の中核となるべき場所でございます。その中で、そういう場面になりますと役場と総合体育館、町民会館が一体となってするものと思っておりますけれども、どういう設定になるかわかりませんが、電力が一部供給できないような企業が出てきた場合に、この一帯の中で2社電力の供給があるということは安全面の1つではないかという判断に立って、そのまま大手の電気から供給を受けたということが経過がございます。現在、事例もふえてまいりましたので、そのあたりは今後研究を続けていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そうですね、この新聞出ています。入札で電気代削減と。公共施設。もう福岡県は3億1,000万円の削減をしているんですよ。佐賀県なんかも県庁の本庁舎のみで800万円の削減をしているんだということで、今後研究課題を早目にその研究の結論を出さないといけない。また長く5年、10年ではいかんから、早目にその研究課題を出して削減に努めてもらいたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

皆様、こんにちは。5番議員の久保山義明でございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い3項目質問をさせていただきます。

その前に、まず、さきの改選に伴い再びこうして大好きな町で大好きな町のために仕事ができる喜びとともに、無投票再選という重い責務も同時に考えなければならない立場であることを痛感しております。そうした中、本日も多くの傍聴者の方々にお見えになっていただいています。心から感謝を申し上げますとともに、議会傍聴こそ住民自治への第一歩だと考えております。どうかお昼をまたぎますが、最後までよろしく願いいたします。

今回の質問事項は随分と苦慮いたしました。今回の政治活動、選挙期間中には、私は4つの問題提起を行い活動をしてまいりました。人口減少、人口流出の問題、財政の問題、公共施設の老朽化の問題、そしてJR基山駅南側の商業地域の問題、本来であればこの問題提起からスタートすべきとは思いましたが、大幅な機構改革、そしてまだまだ計画策定等が具現化していないということから、次回以降でこの問題は取り上げさせていただきます。

それでは、前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

まず、1項目め、まちづくり基本条例について。

（1）条文28条にある条文の見直し及び検討について、どのように考えているかお聞かせください。

（2）条例の改正検討をする場合、まちづくり審議会へどのような審議をお願いするのか具体的にお示しください。

（3）現在、理念条例と手続条例、これは実施条例ですけれども、それが併用しているが、このことによる問題点はないのかお尋ねいたします。

次に、2項目め、新図書館の運営についてであります。

新図書館に関する質問は、昨年9月に引き続き4回目となります。特に、運営に関しては待ったなしの状況であります。そこで、（1）現在の建設等における進捗状況についてお示

してください。

(2) 運営に関する基本計画、運営ビジョン、サービス計画等の策定について現在の検討状況をお示してください。

最後に、3項目め。低下する投票率について、お尋ねいたします。

これは、昨今の基山町における投票率の低さに懸念をする中、もちろん私たちも含め政治家自身に対する批判、どんな活動をしているのか、選挙のときしか顔を出さないなどの声があることも重々承知の上で、行政として、選挙管理委員会の事務局として、どう考えるかをお尋ねいたします。

(1) 投票率の低下について、現状と課題をどのように捉えているのかお聞かせください。

(2) 地域別、年代別の投票率を把握しているのかお尋ねいたします。

(3) 投票率を向上させるための手段として、どのような施策が考えられるかお示してください。

以上で、1回目の質問を終わります。明確に端的な答弁をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

久保山義明議員の御質問にお答えいたします。1項目めと3項目めについて、私のほうよりお答えを申し上げます。

まず、1項目めの、まちづくり基本条例について。

(1) 条文28条にある条文の見直し及び検討について、どのように考えているのかということでございますが、まちづくり基本条例第28条に条例の検討及び見直しについて規定がなされております。そのため、本年度まちづくり推進審議会において条例の見直し検討を行います。

(2) です。条例の改正検討をする場合、まちづくり審議会へどのような審議をお願いするのか具体的に示せということです。平成27年6月4日に、平成27年度第1回のまちづくり推進審議会を開催し、審議会委員に基山町まちづくり推進審議会条例第2条に基づき条例の見直しについてお願いをいたしたところでございます。今後は、まちづくり基本条例の基づく施策の実施状況について現状分析を行います。その後、条例全体の点検作業を行っていただきます。その結果を受けて、改正が必要と評価された場合には、改正案も含めて答申をい

ただきたいと考えております。

(3) 現在、理念条例と手続条例が併用されているが、このことによる問題点はないかということでございますが、この問題につきましては、条例制定の議論の中で賛否両論あったと記憶しております。結果的には、条例の実効性を担保するために理念と手続を併記させていただいたものでございます。今回条例を見直す中でも、この課題も含めて審議会で審議していただきたいと考えております。

次に、3項目め、低下する投票率についてということで、(1) 投票率の低下について、現状と課題をどのように捉えているかということです。

昨年12月に執行されました衆議院議員総選挙から、ことしの4月に執行されました佐賀県議会議員選挙までの投票率の現状といたしましては、衆議院議員総選挙では佐賀県全体の投票率は57.81%に対しまして、基山町の投票率は62.40%でございます。ことしの1月に執行されました佐賀県知事選挙につきましては、佐賀県全体の投票率54.61%に対して、基山町の投票率は49.32%。4月に執行されました佐賀県議会議員選挙につきましては、佐賀県全体の投票率が50.92%に対して、基山町の投票率は52.17%となっております。衆議院議員総選挙及び県議会議員選挙では県の投票率を上回っていましたが、県知事選挙では県の投票率を下回る結果となっております。課題といたしましては、全国的に投票率の低下が課題となっております。佐賀県におきましても、衆議院議員総選挙、県知事、県議会議員選挙におきまして、前回の投票率と比較し投票率が低くなっております。また、若年層の投票率低下につきましても全国的な課題となってきています。

(2) 地域別、年代別の投票率を把握しているのかということですが、10カ所の投票所の投票率は集計しておりますが、各区ごとなどの詳細に区分した地域別投票率については集計しておりません。そして、年代別の投票率については、町全体の集計はしていませんが、第1投票所の年代別投票率を集計いたしております。

(3) 投票率を向上させるための手段として、どのような施策が考えられるかということでございますけれども、期日前投票及び投票日当日の広報と選挙制度を含め、日ごろからの啓発活動が必要ではないかと考えております。今後とも、基山町明るい選挙推進協議会と協力して街頭における啓発活動等を行うとともに、投票所施設を含めた投票環境の改善を検討し、有権者の方が投票しやすい環境づくりや、全国的にも課題となっております若年層の投票率低下に対する対策が必要と考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

久保山議員の2項目めの新図書館の運営についての御質問にお答えをいたします。

（1）現在の建設等における進捗状況について示せということでございます。新図書館の建築に関して現在の進捗率は20%程度になっており、年内の完成に向けて工事を進めております。運営等に関しては、庁舎内の委員会で検討を進めております。また、5月29日に新しい図書館の運営に向けた講演会及びワークショップを開催しました。

（2）の運営に関する基本計画、運営ビジョン、サービス計画等の策定について現在の検討状況を示せということでございますが、新しい基山町立図書館、資料館、建設基本構想の中で基本的な運営方針を定めておりますので、運営に関する基本計画等の策定は予定しておりませんでした。しかし、新図書館の運営方針を検討する中で運営ビジョンやサービス計画等については、今後策定の必要があると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答でさせていただきます。今回、10分短い60分ですので（1）から（3）まで合わせて質問をさせていただきます。

まず、町長にお尋ねいたします。町長のまさに肝いりで作られた、このまちづくり基本条例、4年間の評価をお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それぞれの見方はあろうかと思いますが、私としましてはやはり基本条例としてつくってよかったのかなというような、自画自賛じゃございませんけれどもそういう感じは持っております。それなりの機能はいたしておるかというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、よかったという答弁をいただきました。誰のために、誰にとってよかったのか、ここが非常に重要になってくると思います。つまり、この条例は誰のために、何のために必要だっと思いでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それはやっぱり、誰のため、まさに住民の皆さんのためだというふうに私は思っております。いろいろ理念的なものもみんなと一緒にまちづくりやっぺいこうというような、そういう思いを共有するというようなこと、それから実際やる上で提案制度についても何か要望ばかりじゃないかというようにいろんな議論もあっていることも存じておりますけれども、それはそれとしてやはり要望なり提案なりあったのを、しっかり執行部として、長として受けとめて、それに対するお答えをしていくと、それをうやむやにはしちゃいけないというような、そういう意味でやっぱり機能しているといえますか、というような思いでございます。それはいろいろと欠点もあるかもわかりませんが、全体としてはそういうことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

住民のための、そしてある意味職員にとっても非常に大きな意味をなすこの条例だと思っております。その中で、問題はやはりその町長の思いがなかなか住民の皆さんと共有できていないのではないかとこのところがあります。ですから、私はこの条例をやはり何度読み直しても、そもそもやはり指針でよかったのではないかとこのふうな思いもいまだにあるのは事実ですが、やはり後退させるわけにはいかないというふうなことは私も思っております。しかし、実際にこれ28条では4年を超えない期間ごとに検討を行い見直しをするものというふうに書いてあるわけです。にもかかわらず、この4年の間に検討の諮問をされなかったわけです。そこで、（1）について今年度中にやるんだという答弁をいただきました。実際に審議会の回数、これ何回ぐらい予定されているのかお尋ねいたします。年度中に。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

今年度当初予算では、例年3回開催をしておりましたので3回という予算しか持っておりませんので、9月の段階でまた補正などをお願いする必要があるのかとは考えておりますけれども、少なくとも今年度中に諮問をさせていただいておりますので、全体的な見直しを考えますと少なくとも5回以上は開催させていただく必要があるのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

当初予算では確かに3回分ぐらいしか、前年踏襲という形だったと思いますけれども、6月4日に新たな審議員での第1回目が開催され、私も傍聴させていただきました。正直、委嘱と諮問、そして顔合わせ的な要素が強かったというふうに思いますけれども、その中で2回目以降どのような行程で進まれていくのか、それをお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

1回目につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。2回目以降につきましては、まず2回目を行います前に審議員さん方のほうから、まずその全体的な条例を見直すためにはこれまでの当然成果を分析する必要があるということで、そのための資料づくりを要求されておりますので、その資料づくりを現在行っているところでございます。その資料ができ次第、第2回目を開催させていただいて、まずはこの4年間の評価をしていただきます。それで、評価が終わった段階で具体的に今度は条文ごとに見直しをしていただきたいというふうに考えております。それで進行する中で、最終的にその条例改正が必要ということになれば、そういった条例改正案を含めて答申をいただきたいと思っておりますけれども、その途中の経過の中では当然議会等にも御相談をさせていただきながら、できれば審議員さんとの勉強会等もしていただきながら、あくまでもこの条例は本町にとって最高規範的な位置づけをさせていただいておりますので慎重に検討をさせていただきたいというふう

に考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先ほど5回ぐらいを予定しているということで、2回目はその評価を洗い出しをしていきたいということで、ただ、今までのその通常の審議も予定されるわけですよね、その中で。それで果たしてこのタイトなスケジュールの中で可能なかどうかという不安がやっぱりすごくあるわけです。私は本当に年度中に縛りを与えるのか、それとももう翌年度にまたがっても仕方ないというふうに思われるのか、それは恐らくいろいろ考えていらっしゃると思います。それで特に審議員さんというのは、公募も含めて住民の皆さんで構成をされているわけですよね。特に条例の意味、そしてまちづくり基本条例ができるまでの経緯、そして最高規範としての意義、相当な時間のレクチャーが必要になってくるというふうに考えています。実際に第1回目の傍聴させていただいた時点で、既に戸惑いのようなものが見受けられたと感じていますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

先ほども申し上げましたけれども、やはりこの基本条例は本町にとりまして最高規範という位置づけもさせていただいておりますので、そういった中では現在の行程表としては単年度という形でできたらというふうには考えておりますが、やはり慎重審議の中で年を越す可能性は否めないというふうに思っていますし、今年度ちょうどその審議員さんの改選期でございましたので、同一の委員で2年間継続ができるような形になっておりますので、仮にその委員会の中でまとまらないようであれば次年度にずれ込んでもいたし方ないかなというように判断をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先ほど2回目以降は評価を出すんだと、それが本来のあるべき姿だと思います。総合計画も第5次総合計画特別委員会を設置するに当たって、第4次の評価がないわけですよね、今

のところ。その中で第5次を審議しなければならないことは、非常に私たちにとっても不安であります。そうした意味でも、やはりまず評価をする。そして何が問題だったのかということを中心に詰めていく。この作業は非常に大事になってくると思っております。具体的な話を進めさせていただきますと、現在の条文、もしくはその制度の中でふぐあいが起きている可能性が高いと課長自身が思われている箇所があったら、お聞かせください。また、その部分が指摘されている、課長じゃなくて指摘されているというふうなところがあればお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

まずもって、私自身としてもちょっと問題点であるというふうに考えておりますのは、まちづくり提案が一番かなというふうに思っております。当初はやはり提案というか、そういった手続を行っていただくことになれていただくために提案と要望を含めてまちづくり提案という形で提案をいただいていたところでございますけれども、内容的に先ほど町長のほうからもお話ありましたように非常に要望的な部分が多いと、そういった意味では本来のまちづくり提案という形に移行できるような手法なりそういったその住民の方々との合意形成というか、そういったところをやっていく必要があるのかなというのがまず1点。

それから、直接その基本条例にはうたっておりませんが、役場のほうから地域に職員自体が顔を出させていただいて、やはり地域との距離を短くしていこうということで地域担当職員制度というのがございます。そちらの部分については、いろいろと庁舎内外からいろいろと御意見をいただいているところがございますので、その部分についてもあわせて検討する必要があると思っております。

それから、3点目としては、これはまちづくり基本条例が制定される前からある制度でございますけれども、まちづくり基金を活用した基金の事業がございます。こちらの部分についても協働推進していくためにまちづくりを皆さんとともにやっていくために制定された基金でございますけれども、ここの活用についても少し検討が必要なのではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

意外とありましたよね。ただ、私とほぼ認識は同じということで安心をいたしました。その中で恐らくいろんな審議員さんの中で議論が出てくると思います。特に協働の定義については、私は町長と何度もやり合いながら何度も平行線をたどってまいりました。一個人と組織の違い、そして要望と提案の区別、これをどうしていくのか非常に問われてくるというふうに思っています。また提案制度についても、やはり別枠で持って行ったほうがいいのではないかというふうな考えを私も持っていますし、あとまちづくり計画です。ただこの制度は、私は非常にいい制度だと思っています。特にまちづくり計画策定団体というのは、これからもっともっと本来の意味で必要になってくると思います。これをどうやって充実させるか。ただ、このまちづくり策定団体というのは非常にわかりづらいんです。要するに、これを計画立てて、計画立てたところが優先順位を持って予算がつくとか、実施に結びつくとか、そういうふうな担保があるんだったらまだしも、かなりやっぱり不透明な部分が多いと思っています。特にあれだけ多くの時間をつくってまで策定する意味があるのかというのは、私はいろんな方が現在も思っていることではないかと思っていますけれども、今このまちづくり計画策定団体における現在のメリット、これは何かありますか。お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

直接的なメリットというのは、例えば補助金が優先的にあるとかそういったことはございませんので、やはりまちづくりの基本理念にあるように、やはりその計画をつくる段階での地域での、またその団体でのコミュニティが形成されたというところが、ある意味そのメリットというふうに考えなければいけないかなというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

非常に厳しいですね。今回初めて任意団体に無償の貸し付けを行う予算が配置されました。私は、ある意味このまちづくり計画策定団体が例えば国の交付措置とか受ける場合には、補助金も含めて、つなぎ融資も含めて、また今回の予算のような貸付制度とかそういったものも同時に検討していいのではないかなというふうに、現在のところ思っています。ちょっ

とまだ精査する必要はあると思いますけれども。それでは、先ほども課題で出てきました地域担当職員、恐らくこのまちづくり計画をつくるに当たって、恐らく一番行政側としても期待したのがこの地域担当職員だと思います。せっかく出てきましたので、これを今後どのように推進していくのか、それとも白紙に戻すのか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

先ほど問題点のほうで申し上げましたように、地域担当職員につきましてはいろいろと庁舎内外から御意見をいただいているところでございます。そういった中で、庁舎内でも検討を今行っておるところでございますし、本議会が終了次第、各区の区長さん方、やはりその地域の事情によって地域担当職員のニーズも違うのではなかろうかという判断のもとに、各区長さん方と個別に全区について意見の交換をさせていただきたいというふうに思っています。そういった意見も踏まえながら、私どもとしてはやはり先ほども申し上げましたように、役場とその地域住民の方との距離を縮めるということでは非常に重要な制度だと思っておりますし、地域のコミュニティを支援していくという意味でも大きな意義があると思っておりますので、前向きな方向で検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

しかしながら、先月の団体長会議に配られた資料、私も見せていただきましたけれども、非常にあれを見ても理解に苦しむ。一番は多分業務なのかそうでないのか、そこが一番問われていることだと思います。ですから、もっとシンプルに、あれにはできないことがこうこうです、これはできません、これはできませんってできない理由が書いてあるんです。そうではなくて、もっともっとやっぱりシンプルに考えていただきたいなと思っているわけです。これ、たまたま本当に議長から私もいただいた資料ですけども、大阪の茨木市の地域担当職員制度を知っていますかという資料です。これは本当にシンプルなんです。ぜひインターネットで出せますので、出していただきたいなと思いますけれども。まず、先ほど課長が言われたように、まずこのコミュニティに溶け込んで信頼関係を築くこと、ここが一番重要視されているわけです。それで、この役割のイの一番に、その地域の会合等に参加し

地域の実態を把握しますというふうに書いてあるわけです。それで基山町の場合を見ると、それはしません、それはできませんになっているんです。ですから、課長の先ほど言われた答弁と食い違いがあるわけです、あの文章そのものに。ですから、そのあたりはぜひできるだけシンプルに、シンプルにつくっていただきたい。それで先ほど言われましたように、行政区別が本当に17区に分けたほうがいいのか、それともその小学校単位にしたほうがいいのか、はたまた住宅地、農山村、商工業、これらの用途区域別にしたほうがいいのか、課題は山積なんでしょうけれども、現在もしこの検討されているのであれば、この検討状況を簡潔にお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

先ほど、区長さん方にお配りしたのは現状としてまだそういった改正ができておりませんでしたので、現状としての御説明ということで御理解をいただければというふうに思います。それで具体的に現段階でどうしよう、どうしていきたいということはまだ決定事項ではございませんので、ここで申し上げることはできないというふうに思っておりますけれども、やはり先ほど久保山議員のほうから御指摘いただいたところが非常に問題点というふうに認識をいたしております。そういったところをできる限り解決していくようなところでの地域担当職員の配置を考えていきたいということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

最後に要望です。今年度からまちづくり推進審議会のメンバーの方も先ほど答弁ありましたように変わられました。そして、相当負担をおかけすることになると思います。最高規範を扱う、審議する、大切な大切な委員会です。議事録等も公開していくことも含めて進捗状況も議会へ御報告ください。

それでは、2項目め、新図書館の運営についてお尋ねいたします。

まず、ちょっとこれと直接関係ありませんけれども、4月15日に開催された教育委員会定例会の第8号議案、基山町立図書館館長の任命について承認とありますが、これ何を承認したのかお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

4月の人事異動で私のほうが教育学習課のほうに来ましたので、その分の私の館長としての就任を承認いただいたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

館長人事については後ほど聞きますけれども、まずこの教育委員会の会議録要旨についてお尋ねいたします。

1項目で質問しました、まちづくり基本条例の第7条情報の共有、第8条の説明責任、第13条の町の役割と責務、第19条の情報の公開、これらの条文に沿って適切に行っていると思われませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

この点は、以前も御指摘をいただいていた、今内容の会議録について今検討させていただいておりますので、もう少しきちんとした、今は項目のみの表示という形で公開をさせていただいておりますので、議論の中身がもう少しわかるような形で公開する準備を今進めているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私もこれ、この館長の承認って、館長を置かないことを承認したのか、また館長が誰になったかという特定の人物を承認したのか、さっぱりわからないんです、あれだけ見ても。ですから、今回課長も新しくかわられて初めての教育委員会だとは思いますが、ぜひリーダーシップをとられて町民の皆さんと情報が共有できる仕組みをぜひつくっていただきたいと思います。

それでは、本題に入りますけれども、建設の状況等は遅滞なく進んでいるという報告を受

けました。それであるならば、なおさらこの運営の方法、計画、これらをどうするのか早急に取りかかる必要性を感じておりますけれども、昨年9月にお尋ねいたしました建設基本構想に若干運営部分も含まれていて、その時点でパブリックコメントを実施したという答弁だったと思います。ということは、もうあとは行政がその準備委員会で責任を持って臨んでいくんだという認識をとらざるを得ません。それで確認いたしますけれども、この運営に関する準備委員会、何度開催されましたでしょうか。また、その中で決定した事項があればあわせてお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

運営に関する準備委員会といますか、この基本構想につきましては図書館等建設の検討委員会の御意見をいただいて基本構想をつくらせていただきました。そして、庁舎内の会議では4回の会議を開きながら準備を進めてきたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

運営について、何かその決定した事項とかあればお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

全体としては、4回の庁舎内の委員会をさせていただいておりますけれども、今回第4回目の中で新たな今後の運営についての具体的な方針の検討という形でさせていただいておりますので、その中で個別の部分について今後議論を進めていくという形で進めたいというふうに準備を進めているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

昨年の9月一般質問を行って、それから8カ月たっているわけです。その中で、準備委員会の中で検討していくという答弁がありながら、まだその運営については何も検討をされて

いないという状況ですよ。8カ月たった今でも。私はやっぱり今度の図書館については、町民の皆様からの期待が非常に大きい。今度は何時まで開館するんですかとか、BGMはとか、カフェ機能ってあるんですかとか、いろいろな御質問を受けますけれども、私自身何一つ答えることができないわけですよ、何一つ決まっていけないわけですから。そうした中で、今回初めてようやく必要であるという、運営ビジョンが必要であるという答弁をいただきました。老朽化したから建てかえという話ではないはずですけども、これから建設も進んで大切な税金をあれだけつぎ込むわけです。来年春にはオープンする施設ですけども、人員配置、これ新図書館の人員配置、新運営体制の確定、これはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

人員体制につきましては、やはり図書館の開館時間等も考慮した上での体制を検討する必要があると思っておりますので、その時間、開館時間等を検討する中で人員等についても決定していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

これ町長がかなり権限をお持ちだと思います。新運営体制の確定ですね。これ現在、町長どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

開館へ向けて運営をどうするかというような、その運営協議ということ、これはもう急いでこれやるべきだろうというふうに思っております。それから、先ほど課長もちょっと申しましたけれども、やっぱり体制をつくるという、この前の会議では体制をつくるというか協議会といいますか、委員会といいますか、こういうのはやっぱり必要だなというような、そういう決定ということでございませぬけれども、お互い確認をし合ったということ。それから、やっぱり私としてはもう館長は別に課長じゃなくてというような、そういうことも。それからあと開館時間、これについてはまだちょっと議論の余地があるなというようなこと。

それによるまた人事の人員の問題、こういうことも一応委員会としてはこれから詰めていかなきゃいかん、そしていわゆる協議会なりなんなりというようなことで、またすり合わせもやっつけていかなきゃいかんとも思いますけれども、そういう進め方をというような、この前はそういうことで話をいたしておるということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

これことしの2月に図書館等建設特別委員会の資料でいただいた分です。この作業工程表の中に新運営体制の決定が6月初旬になっているんです。ですから、本来であればもう今の時点で決まっておかなければならない事項です。そのことも踏まえてですけれども、例えば今正職員3人、あと臨時職員さんで対応していただいていますけれども、正職員と嘱託職員と臨時職員、この職種の差によって仕事の差が生まれるかどうか、どのように認識をされているのかお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

職員としては、やはり正規職員として施設の運営管理に当然責任を持って行うということに関しては、やはり職員はそういった意識で業務に当たります。臨時職員さん等につきましては、通常の図書の貸し出し等の業務、あるいはレファレンスとか、そういった部分については同等の業務にはなるかと思えますけれども、最終的な責任については職員が責任を負うという形になるというふうなところで違いがあるというふうな認識をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ですから、これレファレンスにしてもカウンターの業務にしても、正職員、嘱託職員とやっぱり臨時さんでは随分差が生まれるはずなんですよ。その責任の問題も含めて。ですから、そこは本当に現場とよく話をさせていただきたいなというふうに思っております。

最終的に開館時間をどうするのか、恐らく今の8時半から5時までという話には絶対にならないと思っています。いや、それでも財政的に人をそれだけふやせない、財政にやっぱり

相当負担がかかるということであれば、私は議案審議のときにもお尋ねしましたけれども、当然指定管理者をどうするかということも考えいかなければならないはずで、本来であれば、建設時点からPFIとかPPPとかそういったものも検討すべきだったはずなんです。でも、自分のところで建てるという決断をされて、そして今回も今のところ恐らく直営でいく形でこういうふうな答弁になっていると思いますけれども、そのあたり検討等して直営でいくのか、指定管理でいくのか、そのあたりの議論は今現在どういうふうになっているのかお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

当然、今議員御指摘のように運営の部分も含めて考えると、指定管理等そういった部分も当然検討した上での方針決定にはなるというのは認識をしております。ただ、現時点では現体制のままで行うことで検討の中でしている部分はありますので、例えば職員の問題、あるいは開館時間の問題等の中ではありますけれども、現時点では直営という形での方向であればどうだというふうなところで進んでおりますので、それはまた今後議論を進める中でその部分も検討の必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

町行政でやること、私も賛成ではあります。ただ、そこには相当な覚悟が必要になってくるとということも同時に認識をしています。ですから、財政が大変だから開館時間はこれだけというのは住民サービスにとってはもう最悪の状態です。ですから、そこをよく理解した上で進めていただきたいと。それで館長人事についても、昨年9月町長は多分覚えていらっしゃると思います。課長が館長なんだよというだけでいいかどうかということ、これは私もかねがね疑問に思っておりましたと答弁をされております。しかし、ふたを開けてみれば、疑問に思っていることをなぜあえてされるのか、これちょっとお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今までの流れとしてという、そんな問題じゃないかもわかりませんが、そしていずれは新体制を整えて新しい運営のやり方でやるということでございますので、そこで館長どうするかというようなことは、最終決定はそこでやるというような思いでございます。ただ、やっぱり課長が兼ねるといことはいかがかなという、私自身はまだいまだにそれは思っておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

であるならば、本当に今開館前の準備、これは現場は相当大変なんです。さまざまな業者と打ち合わせをしながら、そこで判断をしなければならぬことがたくさんあるわけです。その中に、館長が現場にいない状況をつくり出している。それに疑問を持っていらっしゃりながら、そういう状況をつくり出していちゃるんです。ですから、私はその新体制が整ってからというのがいつになるのか、まださっぱりわかりませんが、できるだけ早くもう一度これは多分教育委員会の中での話になるかもしれませんけれども、教育長どのお考えかお聞かせ願えますか。多分、答えられないというふうに答弁されるかもしれませんけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私、先ほど町長申されましたように、やはり新しい体制になってから、今は今度の新しい図書館ができ上がるまでは今まで一番携わってきた、今回人事異動でかわられましたけれども前の館長とが管理運営に携わってきたわけですが、その体制で当面行って、新しい体制に来年なったとき、そのときにやはり考えたほうがいいのかないかなという感じでおりました。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

非常にわかりづらい苦しい答弁だったと思いますけれども、ちょっと館長人事については、これは福智町の今度館長が公募されて、早速座談会を開かれました、きのうですね。このように、やっぱり館長の職種というのは非常に住民の方と近いわけ、近い存在なわけです。

しかもこの福智町は、公開プロポーザルも含めて応募してきた設計会社が100社を超えるぐらいすばらしい公開プロポーザルでした。審査員長も含めて審査員の方々もそうそうたる面々が出ていらっしやいました。そうした意味で、やっぱり図書館にかける思いがもう半端ないなというぐらい伝わってくるんです、外部の人間にとっても。ぜひ、こういうことも含めて御検討ください。

最後に、もう1点、社会教育委員会が町長部局へと移行されました。今後図書館の位置づけ、これがどうなるのか、もし決まっている段階があればお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

現時点では、まだ明確にどの時期でというのは決定しておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、先ほどから町長、教育長が答弁されている新体制というのは、どういったときに新体制なのでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

新しい図書館が運営、新しい図書館が建設が完成して、新しい運営方法で運営するというのが新しい体制だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。現在、図書館というのは社会教育委員会に評価の諮問をして答申をいただいています。その諮問をする社会教育委員会が町長部局にあります。これについては、前回総務課長もそのときだけ社会教育委員会を教育部局に移せば問題ないというふうに言われましたが、私はやっぱり問題があると思っています。それで、もしというか、今後の考え方として、やはり公立図書館協議会を設置してそこに諮問すること、これで解決していくわけで

すよね。多分御存じだと思いますけれども、図書館法の第14条の規定に基づき地方公共団体が設置する図書館、つまり公共図書館の運営に関し館長の諮問に応じ意見を述べるため設けられる機関でありますという説明があります。この公立図書館協議会、この設置に向けてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほども答弁いたしましたように、協議会は設置する方向で今後考えて検討していくという考えを持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

であれば、町長部局のまちづくり課に一貫することはもうないということですね。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

議員さんのおっしゃる内容であれば、当然協議会に諮問をして答申を得るというふうになりますので、図書館運営に関しては可能かと思っておりますけれども、それと部局の問題です。やはり今回の機構改革等はまちづくりと、あとは先ほどまちづくり課長のほうから答弁がありましたけれども、そういった形での考え方のもとになりますので、それは別途今後検討する事項になるかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

図書館法の15条は御存じですか。15条は、図書館協議会の委員は当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命するというふうになっています。ということは、まちづくり課に移ることはないという判断を私したんですけれども、それはいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

委員会が任命をする、今現在の社会教育委員さんたちも教育委員会のほうで任命をさせていただいているところですので、もし移ったとすればそういった形になるかなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

非常にわかりづらい形をわざわざとられるんですよね。とにかく、ちょっともう時間もありませんので、本当に決めなければならないことが山積しているわけです。それでこれだけ期待を負った大切な図書館です。恐らく万全の体制とはいかないと思いますけれども、この住民の大きな期待に沿っていただくよう強く要望して、次の3項目めに移らせていただきます。

低下する投票率について、お尋ねいたします。

答弁をお聞きしますと、行政というかこの投票率の低さは看過できないということを確認されているということがわかりました。例えば、特効薬ってなかなか見つからないと思うんですけども、バーコード管理システムの導入、これらを導入すればデータ管理、分析は可能だと思いますけれども、恐らく費用対効果も含めて、あとタイムラグとかの分も含めて、もっとその簡易にできる方法もあるはずだと思いますけれども、現在検討中の内容も含めお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

今、議員言われますように、期日前についてはバーコードで投票管理をしていくという市町村が佐賀県内ではもうほとんどで、当日投票をされているところが4団体ぐらいというふうになっています。やはりこのバーコードを使用しますと、今言われるようにデータ管理、男女別、それから年代別とかも集計もできますので、今後そういうのを、バーコードの導入も検討してそういうデータをとりながら対応をとっていく必要があるというふうには認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。当然費用もかかることなので、私的にはそうやってきちんと分析したほうがいいとは思いますが、その辺はいろいろ御検討をしてください。

あと、行政といいますか、その選挙管理委員会として投票証明書、これは発行することはできますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

現在、今投票証明書は発行しております。今、10人ぐらいの発行にはなっていると。そして、さっきの費用の件ですけれども、費用については期日前投票でもちょっと質問がありましたので見積もりとったら、500万円ほどかかります。それで、10投票所はそのシステムをUSBとかで利用しながらすると、パソコン等を入れて20万円ですので、別に200万円ぐらいかかりますので、700万円ぐらいかかることになりますので、これは県の助成金とかそういうのを見ながらちょっと導入する必要があるかと思います。ちなみに、鳥栖市につきましては5年間で650万円のリース料ということで、選挙があってもなくても、だから110万円ぐらいの負担をしながら、これは鳥栖はもう投票までやっています。これはもう導入については、各市町の基幹系システムがいろいろ違いますので、佐賀、鳥栖、それからほかの市町村ということで経費にも200万円ぐらいから、佐賀で大体7、800万円ぐらいかかっているみたいです。これは研究しながら、導入に向けて研究したいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、詳しく答弁をいただきました。本来の質問の投票証明書、これは発行している。それで10名ぐらいの方がもらわれているということですが、やっぱりほとんど周知されていないですね。正直私も知りませんでしたから、ただけるというのを。ですから、その周知も含めて、多分これできるということになれば、例えばその可能かどうかちょっとお尋ねしますが、例えば商店がポイントを付与したり、例えば飲食店がサービスを証明書で行ったり、そういうことは問題ないというふうな認識ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

実は、新聞にこの間載っていたのが、商店街自体がそのボランティアでそのポイントをつけて、要するに投票率を上げていこうというような実は運動をされている市町村もありますので、私はそのボランティアというかも商工会なりそういうことでもしされるようであれば、問題ないんじゃないかなというふうに思います。それが投票強制とか、そういうものになっていると当然選挙違反になりますので、それはできないと思いますけれども、公職選挙法に抵触しないというような方法でできれば可能ではないかと、実際しているところもありましたので。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私も第1投票所の年代別見せていただきました。やはり、20代、30代、40代が平均以下となっています。また、20代に関してはもう圧倒的に、衆議院が37.37、県知事が27.9、県議で33です。非常に低い数字となっております。やはりこういう数字も、もっと多くの方に周知していただいて、何が問題なのかということはやはり大切な業務だと思っていますので、お願いします。そして御存じのように、さきの6月4日衆議院本会議において全会一致で18歳選挙権が通過をいたしました。今月中に参議院が通過すれば、来年夏の参議院選挙からの適用が濃厚となっております。今、基山町で言う17歳、18歳、恐らく400名ぐらいの方が新しく選挙権を取られるということになると思いますけれども、私はやっぱり一番はこの主権者教育だと思っています。学校、家庭、そして社会へどう取り組んでいくのか、時間ありませんけれども教育長、簡単にお考えをお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

この法案というか、制度が確立したなら、やはり中学校の社会公民という教科がありますが、この中でしっかり子供たちに学習させるということは当然であろうとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今まで、二十になるまでは選挙運動を禁じられて、二十になって、さあ選挙に行けって言われても、本当に無理なことじゃないかなと思っていますし、またその政治思想に絡む学校教育というのは非常に難しい問題もはらんでいると思っております。ただ、来年2月基山町民に最も身近な町長選挙も実施されます。今、既にさまざまな動きがある中で、まずこの2月の町長選に投票率70%を目指すという指標を掲げて、ぜひ民間事業者とも一緒に取り組んでいただきたいと要望して、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩します。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。4番議員の栗野久明です。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、議会の傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。新人議員として緊張感の中で精いっぱい皆様の代弁者として一生懸命一般質問をさせていただきますので、心の中で御声援お願いいたします。また、答弁いただく町長初め所管の課長さんには、あくまでもともによい町政となることを目指して発言させていただきますので、熱がこもったときには御容赦お願いいたします。

前段が少し長くなりますが、この場をおかりいたしまして今回の町議会議員を志した理由を簡単に述べさせていただきます。けやき台に平成3年から住み、やがて24年たちます。私個人としては、この基山は大都市福岡まで1時間弱で移動できる点、そのための交通手段が豊富にあること、それから高齢者までの参加できるサークルも数多く、里山を主体とした自然と生活の場が調和していることなどから大好きな町であります。また、町民の皆様からもよくこのことはお聞きしております。今、日本中が少子高齢化、人口減等を問題視し、いろいろな対策が叫ばれる中、基山町でもこのことから生じる税収の減等が今後の町政を圧迫す

ることは容易に想定できます。このような現状を踏まえ、これからのまちづくりに皆様の代弁者としてかかわって、よい基山町となるように頑張りたいと考えたからです。

では、これより一般質問に入ります。先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

町道は日常生活を営むに当たり最も重要な社会資本であり、地域間の連絡路として、あるいは物流の手段として、また緊急時の販路として安全に通行できる機能を保持し維持管理するものと考え、今回はこの機能のうち路面舗装の役割を考慮し、物は劣化して機能しなくなるということを踏まえて維持管理する必要があるかと質問したいと考えております。

まず1点、町道の維持管理について。

(1) 町道の維持管理上、最も重視する基本理念を示してください。

(2) 基山町の管理する道路の規模（主に道路延長）と舗装修理または改修の実績（過去5年程度）を示してください。

(3) 町道を維持管理するに当たって、どのようなタイミングと方法で現状を把握し、修理または改修を行っているのかを示せ。

(4) 現状の維持管理体制で、長期にわたり安全性、快適性に配慮した生活道路が維持できるか示せ。

それから、少子高齢化が進む中、学校施設を利用した地域住民間のコミュニケーション、コミュニティづくりの場としての提供及び子供との触れ合いの場として活用できないかを考え、基山町執行部の考え方を聞きたいがために質問いたします。

2、学校施設開放について。

(1) これちょっと訂正をお願いしたいのですが、学校設備と私書いておりましたが、文言を統一したいと思ひまして、学校施設の開放は現状でも行っていますが、どのような使用目的と場所、時間などで使用されているか利用状況を示せ。

(2) 学校施設の利用拡大は考えていないのか。

(3) 利用範囲が現状でとどまっているとした場合、その制約は何か。

以上について、答弁願います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、栗野久明議員の御質問にお答え申し上げます。

私のほうからは、1項目めを申し上げます。2項目めは教育学習課のほうでお願いいたします。

町道の維持管理についてということで、(1)町道の維持管理上、最も重視する基本理念を示せということでございます。

町道維持管理での理念といたしましては、安全に快適に通行でき、道路機能を維持することが必要であると考えております。

(2)基山町の管理する道路の規模(主に道路延長)と舗装修理または改修の実績(過去5年程度)を示せということでございます。

本町の管理する道路は、1級道路の14.4キロメートルと2級、3級道路の126.8キロメートルでございます。これらの道路の舗装改修工事実績といたしましては、平成22年度から平成26年度までの累計で2億3,100万円を実施しております。このうち、平成25年度に社会資本総合整備交付金事業により1億2,100万円を実施をしております。

(3)町道の維持管理をするに当たって、どのようなタイミングと方法で現状を把握し、修理または改修を行っているのか示せということです。

町道の維持管理につきましては、舗装補修工事と維持補修工事に予算を分けて実施しております。管理といたしましては、不定期な巡回であります。道路状況観察として舗装亀裂やわだち状況を確認し、そのほか地域からの情報提供により急な陥没等の補修を把握し、補修をしております。

(4)現状の維持管理体制で、長期にわたり安全性、快適性に配慮した生活道路が維持できるのか示せということです。

本町の道路を長期にわたり安全性を確保するため、大きく2つに分けて補修を行っております。古くからある生活道路と住宅等開発により交通量等諸条件を勘案してつくられた開発道路に分けております。これは、古くからの生活道路は老朽化状況により軽微な補修も含めてさまざまな対応が必要となるため、防災の観点から迂回路等を考慮し優先的に維持すべきものの路線を補修しております。開発道路は、経年に応じた補修対応により長寿命化を目指しております。ただし、開発道路は整備時期が重なる部分が多くありますので、効率的かつ経済性から生活道路同様の交通量等に応じた優先的な対応を実施しております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

栗野議員の2項目め、学校施設開放についてのお尋ねにお答えをしております。

（1）番目、学校施設の開放は現状でも行っていますが、どのような使用目的と場所、時間などで使用されているか利用状況を示せということですが、基山町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則により、社会教育やスポーツ振興のために小中学校の屋内運動場及び校庭を開放しております。開放する時間は、屋内運動場について平日は午後5時30分から午後9時30分まで、土日祝祭日及び長期休業中は午前8時30分から午後9時30分までとなっております。校庭について、平日は午後5時から日没まで、土日祝祭日及び長期休業中は午前8時30分から日没までとなっております。

（2）番目、学校施設の利用拡大は考えていないのかというお尋ねです。

現在、校庭や体育館などの体育施設の利用について開放を行っていますが、児童生徒の学ぶ教室等や特別教室、図書館等の開放については管理上の問題もあり、今のところ考えておりません。

（3）利用範囲が現状でとどまっているとした場合、その制約は何かということですが、学校施設の開放については学校の管理者が学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育やスポーツ振興のために開放しているところでございますが、先ほど申し上げましたように主に施設や設備の管理上の問題が大きいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、2回目の質問に入らせていただきます。これからは、一問一答でお願いいたします。

1項目めの（1）について再質問を行います。

先ほどの回答では、安全に通行でき道路機能を維持することとお答えですが、今まで過去5年程度ですが維持管理不足が起因しての事故等はないのか、お答え願います。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほどの事故の質問につきまして、事故とつながる部分といたしましては、道路の陥没とまたは突然できる凹凸と思います。現在のところ、それによる事故の報告は私の範囲では受けておりません。ただ、管理上ガードレール、あるいは今言われました直接事故につながる道路上の穴等は地域の方からの情報提供を非常に受けており、その旨につきましては職員で危ない部分、要は道路の二輪車の側道等危ない部分については職員において穴埋めをする等、緊急的な対応をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

答弁から推察しますと、管理不足による人身事故等はなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

過去の分を調べておりませんので、私の知る中ではなかったと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

なかったということで、よく管理できているというふうに認識でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

管理上につきましては、今のように事故に直接つながるものを把握いたしまして、職員で対応するなりそういった心がけを持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

生活道路では、人、自転車、二輪車、車などさまざまなものが通行いたしております。道

路舗装面に起因する事故に限れば、自転車等は舗装の不陸、凹凸ですね、そういったものまたは段差、穴ぼこ、マンホールの飛び出しなどが原因で転倒等が考えられます。特に、急な下りの坂道では、自転車等はスピードが増し危険性が高くなるということを思っております。車道での転倒の場合は、場合によっては人身事故につながるということが危険な状態ではないかと、現状では私は認識しております。

後の質問で関連がありますので、(2)について再質問を行います。私の質問がまずかったために、事業規模が大きい金額となっておりますが、この金額は町道の拡幅等の整備事業も含まれていると判断してもよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ここにお示しした金額につきましては、あくまでも舗装改修、舗装のオーバーレイ等のもので、あとこの平成25年度に行いました交通量の増大に対応する改修のみを入れておまして、道路の本体等の修繕はここである舗装補修という問いでございましたので入れておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ということであれば、整備事業は含まず現在舗装している舗装の維持管理に限定して今後の再質問は答え願いたいと思います。

まず、現状の道路の舗装面が著しく傷んだ場合、生活道路として機能維持するためにこの舗装に係る費用は、路床部から舗装工までこれら表層の、アスファルトの分ですね、までの補修、それから舗装外による補修、または先ほど話がありました薄く舗装するオーバーレイ等による補修、それから亀裂の部分を雨水浸入の防止のためにやる補修、こういったいろいろな程度により補修が異なると思いますけれども、これにかかわる事業費は町の全額負担となるという認識をしていますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われました補修等の種類につきまして、道路を維持するための補修につきましては町のほうで行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。町の幹線道路である1級道路でも14.4キロメートルあると、また交通量が多い道路でのどの程度の期間機能を維持することができるか、20年あるいは40年ものものかちょっとわかりませんが、そこら辺がわかればお答えいただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

道路の舗装の耐用年数といたしましては、交通量で非常に差が出ております。一般的なものとして御回答いたしますと、およそ15年から20年で舗装の状態をこちらの担当のほうでチェックを2重化する等の対応をとっております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

15年とか20年ぐらいだということで考えれば、私が概算で試算してみたんですけれども、仮に30年ぐらいもつと、けやき台が多分道路、けやき台つくってから既にもうそういった年数に近づいておるわけですが、30年仮に長くもつと考えた場合でも、毎年その14.4キロのものを対象に考えたときに、確かに交通量その他でその傷み方というのは変わってくると思いますけれども、30年と考えた場合でも年数割すると480メートルぐらいになります。こういったものを、例えば5センチの舗装を剥ぎ取ってやらなきゃいけないような状態の年数と思うんですけれども、そういったような状態になれば、超概算なんですけれども約500メートルで1,000万円ぐらいかかってくるということは、それを放置して一度にそこを補修していくような、オーバーレイぐらいではなくて5センチの舗装を外してやっていくような補修が出てくるとすごい金額になるんじゃないかなと想定しております。そういった点についてのお考えはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、道路の管理といたしまして幹線道路と生活道路、そのようなすみ分けをさせていただいております。幹線道路につきましては、性状調査と道路の凹凸、ひび割れ、そういったものの数字的なものによって検討していくという手法もございますので、そういった手法を取り組みながら、ただ一概に道路延長全てを分けていくということではなくて、100メートル間隔等を悪い部分を舗装等の補修をしていきながら長期的な面では老朽化がくるという部分を見きわめまして、将来的な安全で通行できる道路維持を考えてらせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

悪いところを重点的に見ていくと、それが私も妥当な管理の仕方かなと思っております。単純に延長で割ってということになりませんが、先ほど私が提示した数字というのは、もう単純に割った場合でもそのぐらにかかりますと。ということは、ずっと放置して亀裂等がどんどん進んでいけば、それを処置するには相当なお金がかかっていくということのつもりで述べさせていただきました。

では、次（3）について再質問を行います。

基山町道路条例の第9条がありますが、第9建設第1節土木条例第4号の基山町道路条例、ちょっと読み上げますが、第9条では町長は町道の災害復旧その他維持管理に必要な事態が生じたときは、一般交通の用に供する道路本来の機能を発揮させるために適切な処置を講じると書かれております。この中の、維持管理に必要な事態とはどのような事態とお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

維持管理に必要な事態が生じたとき、一般交通の用に供する部分を維持するところから、老朽化が非常に進んだ場合、重量制限等特定の第三者の被害を防止しながら補修をするなど、道路機能を完全に損なうことなく維持するというふうに捉えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

維持管理する場合の必要な事態というのには、さらに町としては地域住民の方からの通報とか、その自治団体からの通報とかで対応していると思いますが、これらの情報提供、これも非常に大事な判断の1つとっております。緊急性があるような状態は少ない人数で見るとよりは大きな多人数の方が見たほうが、緊急性を帯びたものに対応できるという点では必要なことではないかと思っております。この答弁の中にありました、不定期な巡回による道路観察による対応をしているということですが、パトロールの内容はどのようなものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

巡回といたしましては、まず道路の巡回をする担当は道路の管理面として総合的なものを見ております。ただ、町の体制ですので非常に人数も限られております。その中で、工務係、技術に携わる者、あるいは公園等町内を常に動く者、こういった者も道路を使いますので、そういった複数の目で道路に危険なものがあったか、車の中で気づく異常がなかったかという多方面なところまでお願いをしております。そういったところの巡回としております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

という答えであれば、町の担当の方がある不定期で巡回されているということで理解でよろしいでしょうか。私は、年1回でもその頻度がちょっとわかりませんが、年1回でもその道路に詳しいというか有識者というか、そういった方の定期的なパトロール、これは当然外部に頼んでとなればお金も必要かと思いますが、そういったもので先を予測したような提言をいただいて予算組みをやっていくというような考え方も必要じゃないかなと思っております。

次の質問に入らせていただきます。

今までの維持管理は必要な事態が生じたときと解釈したように、これはほとんど必要な事態というのは対処法になっているのではないかなということで捉えております。先ほど言い

ましたように、計画的に補修をしていく必要は感じてはおりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

舗装の面で答えさせていただきますと、平成20年以降、古くは住宅の高島団地が40年を超えております、当時です。また、きやま台ニュータウン、30年から40年築造、つくられた後超えているものがございます。ただ、これにつきましては交通量によってやっぱり非常に傷みのばらつきがございますので、これは年次計画的に補修をしまっておりま。そういう形で25年につきましては、古く40年代から50年前半につくられました産業道路をメインに行いまして、現時点では30年か40年のものは計画的に終わっていると考えております。今後また引き続きそういった耐用年数等を勘案しながら、適正な維持管理を行っていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

説明よくわかりました。これからは、後の質問で関連がありますので、（4）について再質問を行います。

長期にわたり安全性、快適性に配慮した生活道路が維持できるかとの問いに対して、古くからある生活道路と住宅等開発道路との2つに分けて管理対応しているとのことですが、住宅等開発道路は施工時期が同時であるため一度に広範囲の補修が必要となる可能性が非常に高いんじゃないかと考えております。そこで、前問でも述べましたように定期的にパトロールを行って計画的に予算組みをしながら補修すべきじゃないかと再度強く思っております。この点についてはどうでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

前にありました、適正な維持管理で安全な通行というものを実現するために必要なものにつきましては、検討し対応を考えていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

ここで資料を用意いたしましたので、配付してよろしいでしょうか。現状の写真を撮ってきております。よろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

誰にですか、町長に。

○4番（栞野久明君）

皆さんに。この会議全員の方。

○議長（鳥飼勝美君）

執行部だけでいいですよ。

○4番（栞野久明君）

そうですか、わかりました。

〔資料配付〕

○4番（栞野久明君）

済みません、資料のほうは傍聴席のほうにはちょっとございませんで、御了承をお願いいたします。話の内容で推察していただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

住宅等開発道路は長寿命化を目指しているとお答えですが、お手元に配付いたしました、けやき台の町道白坂久保田2号線の写真を見ていただきたいと思います。しばらくちょっと写真説明をいたします。

これは2ページありますが、NO. 1の上のほうです。これは穴がほげれている状態です。左側の上は、けやき台の交差点付近です。それから、2段目、3段目、4段目とこれは亀の子状、要するに縦横無尽に走っているようなクラックの状況です、こういった状況があります。内容については、また後の話の中に出てきます。それから、2ページ目の最上部、上のほうですが、これは小学校よりちょっと北のほうに行ったところのマンホールの部分、マンホールの飛び出しですね、これはマンホールの周りが盛り土の高さが大きいもので沈下してこういった状況になって飛び出しが起きていると思います。それから、小学校前での段差の

状況、段差ができてそこに草が生えているというような状況で、かなりの年月こういった状況であるということ。それから、ちょっと小学校下付近での大きなクラックと段差があります。それから、どういったことでちょっとあるのかわかりませんが、小学校の下のほう付近の上りの中断付近でオーバーレイをしたような形で四角いままがありますが、これ試験的に何かやったのかなと思います。オーバーレイした上に従来のクラックがもう既に、その上にクラックが入っているという状況です。それから、一番下の右側ですが、これは15区の宅地内の道路補修、これ個人の方が補修したということでちょっとつけさせております。写真はそういったことです。

それで、これを見て住宅と開発道路は長寿命化を目指しているとは思いませんが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、本桜団地に次ぐ古いものとしてけやき台の団地として認識しております。この状況から、本桜等まで現在終わっておりますので、こういった白坂久保田線、けやき台等の交通量の多い部分につきましても、今後の補修等の検討のものではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

長寿命化を目指しているということであれば、何らかの処置がその前にあったのではないかとちょっと推察しますが、単純にこの写真を見て町長はどう思いますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も道路のその損傷状況というのは、余り詳しくはわかりませんが、こうして見るとやはりかなりクラックが入って、早くやっぱり補修したほうがいいのかという思いはしております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

写真の最後の部分ですが、この写真では15区の宅地内の道路の写真ですが、主な幹線道路付近ほどのその亀の子状のクラックとかそういったものはありませんが、そこを夜中に通過する場合に、これは安全という面ではありませんけれども、音が出てうるさいというような状況があって個人の方が家の前のクラックをセメントで詰めて、表面をこの浸食剤みたいなので詰めて修理しているというような状況です。大変ありがたいことですが、町との協働の観点から申し上げますと、このような場合に町に連絡すれば材料の支給程度はできるものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

町の職員で単独で行う部分もございますので、材料等は所有しておりますので、何らかの相談いただければまたそういった対応も考えていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

私は、町道白坂久保田2号線については、急勾配の上、路面の亀裂、凹凸、また段差、穴ぼこ、マンホールの飛び出しなどが写真のとおり見受けられます。傷み方はかなり進行していると個人的には思っております。特に、若基小学校の前付近では中学生がスピードを上げて自転車で朝下っております。こういった行動は自転車運転のモラルを指導すべきではございますが、道路の安全面の確保という点で考えますと、安全面が十分に確保できているとは思っておりません。また、舗装の長寿命化を目指していれば、先ほど言いましたように既にクラック消しとか、そういったものがなされておってもよかったのかなということも感じております。また、道路は表層工から、これ舗装ですね、それから路盤工、これ碎石とかそういったものを使っております、それから路床工、土の部分、また路体等、路体は土の切り盛りした部分ですから道路の一番下の構成した部分です。こういった場所のうちの路床工と路体は土砂でできております、土です。土は雨水等の水の浸入がありますと、上からの加重を繰り返すと早く傷むような状況になります。早く傷めば、先ほどありましたような亀の子状のクラックが発生してきて、ますます水の浸入がある。これを繰り返すことによって、さら

に下のほうまで補修していかなきゃいけないということになっていきますので、こういったクラックの状態ですらまず処置する。それから、ちょっとひどくなってきたら舗装を強化して舗装するとか、こういった対応が必要ではないかと考えております。町道白坂久保田2号線は、延伸の工事も予定されていると聞いておりますが、工事期間中は重車両またはそういったものを通行されると思います。その後の交通量もまた増加するのではないかとということが考えられます。現状の亀の子状の亀裂はかなり傷みが進行しておりますので、果たしてこのままの状態ですら工事を進めるといったようなことになると、また住民の理解が得られるのだろうかとは私は懸念しております。あくまでも基山町全体の道路の維持管理を考えた場合に、専門的な知識のある方が定期的に観察し、報告した結果を見て町が判断して、計画的に補修していくことが今後の補修費のアップを軽減することにもなるし、一度に事業を集中することなく事業費の高額な歳出を防いでいけるのではないかと思います。この点について強く要望して1項目めの質問を終了いたします。

続いて、2項目め、これは(1)から(3)関連していますので、一括して再質問に入らせていただきます。

社会教育やスポーツ振興のため、小中学校の屋内、運動場及び校庭を開放しているとの回答で、平日及び土日祝祭日や長期休業中の区別で時間的制約を受けるとのことでしたが、今のところ私もスポーツのほうで体育館を利用させていただいたりして、大変恩恵を受けている者であります。そういった現在の利用状況をまずはそこで確認させていただきました。そこで再質問ですが、空き教室はどのくらいあるのか今わかれば教えていただきたいと。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在、空き教室という概念は学校にはございません。文科省が示しているのは、余裕教室ということで調査がかかりますが、現在余裕教室で調査を出している教室は基山町にはございません。全て使用しているという扱いでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

余裕教室の状況ですべて使用しているということで、2小学校と1中学校はあるということ

でしょうか。生徒の数がかなり縮小していると思いますけれども、それは均等割しているか何かで使用しているということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

それぞれの用途で、例えば若基小でありましたら、少人数指導というのがございます。例えば、クラス1クラスを半分ずつにして指導するとき、普通でしたら教室のない学校でしたら1つの教室で2つに分けてやるんですが、若基小の場合は隣の教室で2つに分けるというような指導であるとか、また総合的な学習なんかで何かを制作したりするときあたりも、もうそちらのスペースがある部屋でやるというような、多目的にたくさん使用をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

全部使っておるということであれば、そこを使って地域の方に提供するとか、コミュニティの場として使うとか、また子供との触れ合いの場所で使っていこうという考え方は非常に難しいことになるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

どうしてもそういうスペースを使用したいというようなことで、何とかこう私も図面上で見ながらやったんですが、3教室ぐらいはもしかしたら使えるのかもわからないなという感じが、若基小でそういうことがあります。ただし、一般のその授業時、課業日です、子供のいる状態のときに一般の人が教室等の中で出入りをしますと、安全上の問題、ここに管理上の問題って書いておりましたが、そういうものが発生しますので、整理しなきゃならないものがたくさん出てくると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

今、話の中で出てきましたけれども、安全上の問題、管理上の問題とありますが、具体的にはどのような問題でありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

例えば、不特定とまでは言わなくても学校外の人が学校の中に入ってくると、どの人が子供たちや学校に許可を得て入ってきている人、入ってきていない人、こういう名札をつけている場合もありますけれどもわからないんです。ですから、そういういわゆる不審者対応といますか、そういうものが特に大きい。それから、子供たちの持ち物が廊下等にもずっと並んでおりますので、そういうことについても、それから水筒なんかもかけてあります。この季節は。その水筒に異物混入であるとか、そういうことに対してもやっぱり管理上の問題が発生すると思われま。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

この答弁の中に、今のところ教室等の開放は考えていないということの文言がありますが、今のところということであれば、検討する余地はまだあると思ってもよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もちろん、将来にわたってはいろんなものを整理していく上でそういうことは考えられるとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、そこまでの質問に対してのことを思い、私もちょっと思っていることを述べさせてもらって質問を終わらせたいというふうに思いますが。

まず、サークルのある方が、これは太極拳とかヨガみたいな静かな動きをする人ですけれども、確実に町民会館を今まで借りておったのですが、その場所をとるときにどうもバッテ

イングするらしくて、早く行かないと自分が担当しているということで責任感があって、朝6時から申し込みに行っている。だから、それは本人には答えました。それは物すごく競り合っているんじゃないかもしれないけれども、その方が責任感が強いがために6時から行っているんですよという答えはしましたけれども、そういった状況があって、本人は空き部屋とかそういった余裕教室があれば利用できないだろうかという思いです。それから、また私どもの住んでいる地区では、公民館の利用が物すごく盛んになっております。公民館をそれだけの使っておるといことは、非常に地域のコミュニティの場になっておりますのでいいことではないかなと思っております。そういったことで、近くの学校、若基小になりますけれども、そういった余裕教室等が使えるようになればいいかなというようなことも言われている方もおります。さらに、けやき台の場合は小学校やJR駅があるということから、非常に、特に15区だとか14区とかは駅に近かったりしますので人気があります。放置の家がなければ、そういったものを売りに出したりしていただければ、また若い世代の方が入ってきているということで、世代の交代がうまくいくかなと思っております。そういった中で、世代交代がうまくいけば、小学校は大事な施設になってきますので、人数が縮小して小学校がなくなるんじゃないかとかそんな心配もしたこともありますが、決してそういうことはないだろうと、けやき台をまた再活性化するためには必要な大事な施設であると認識しております。そういったことで、先ほど言いました貸し出し上の管理上の問題、そういった問題は個人貸し出しはやめて、信用ある団体、登録今やっていますよねいろんな、町のほうで精査して、連絡がつけるとか、はっきりした身元の方であれば、そういったところに貸し出せば盗難とか火事とか不審者の侵入とか、または器物の損傷とか、こういったことは少ないと思います。ただ、無差別に貸すようなことになると、それは管理上が非常に難しくなるんじゃないかなと、これは先行してやられている自治体等の文面を見ても、そういった制限は多少入れているということです。まだまだ問題点はあるかと思いますが、子供の地域の住民の方の触れ合い場として活用、それから利用することで空き教室の痛みの進行をおくらせるメリットはあると思っております。全国的には、浜松市、八王子市、仙台市、岡山市、流山市、函館市、まだまだたくさんありますが、こういったここでは空き教室という文言でしたけれども、開放を行っているということ、中には浜松市の場合は積極的に住民の皆様に教室使えますよと、どこどこ教室はどういった時間帯があいていますよとか一覧表で呼びかけをしているというぐらい積極的にコミュニケーションの開放の場として提供しているというような

状況もありまして、できれば基山町も新しい発想のもとで前向きに検討されることを要望して、本日の一般質問を終わらせたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩します。

～午後2時12分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

こんにちは。11番議員の品川義則でございます。

傍聴席の皆様には、お忙しい中傍聴いただき心からお礼を申し上げます。

新しい議員となりまして、私も4期目ということでありましてけれども、今でも心臓がどきどきしておりますし、13年前初めてこの壇上に立たせていただいたときと全く気持ちは変わっていないというよりも、逆に内容また状況がわかってきた分、重く受けとめている次第であります。今回は、2項目基山町の重要な施策について質問させていただきますので、簡潔で明確な答弁をよろしく願いをいたします。

質問事項の1でございます。

平成30年から国民健康保険の財政運営の責任主体が佐賀県へ移行することで、基山町の国保運営はよくなるのかという観点から、（1）平成27年度から消費税増税財源を活用した低所得者対策と保険者支援制度でどう変わるのか。また、基山町への支援はどうなるのか。

（2）平成30年からの県と市町の役割分担はどうなるのか。基山町のメリットは何があるのかお尋ねをいたします。

（3）町の一人当たりの医療費の金額と県内順位はどうなっていますでしょうか。

（4）町の一人当たりの保険税額と県内順位はどうなっていますでしょうか。

（5）県内20市町の財政状況はどうなっていますでしょうか。

（6）国保運営事業の広域化で課題となる医療費適正化で、特別事情控除後地域差指数が1.14以上の地域差は解消できるのでしょうか。

以上、1項目めを終わります。

2、都市計画について。

①幹線道路整備について。

(1) 塚原・長谷川線延伸計画の進捗状況はどうなっていますでしょうか。

(2) 黒谷線整備計画の検討結果はどうなったでしょうか。

(3) 幹線道路と生活道路の違いと重要性についての見解を述べていただきたいと思います。

②線引きの見直しについて。

(1) 長野地区の進捗状況はどうなっていますでしょうか。

(2) グリーンパーク企業誘致の進捗状況はどうなっていますでしょうか。

以上で、1回目を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

品川義則議員の御質問にお答え申し上げます。

1項目めの平成30年から国民健康保険の財政運営の責任主体が佐賀県へ移行することで、基山町の国保運営はよくなるのかというようなことで、(1)平成27年度から消費税増税財源を活用した低所得者対策と保険者支援制度でどう変わるのか。基山町への支援はどうなるのかというお尋ねです。

国民健康保険の低所得者対策として、平成27年度から保険者支援制度が拡充されることになりました。全国で本年度1,700億円の公費投入が行われます。基山町では、本年度1,600万円ほどの増収を見込んでおります。

(2)平成30年からの県と市町の役割分担はどうなるのか。基山町のメリットは何があるのかというお尋ねです。

国民健康保険法の一部改正により、平成30年4月1日から都道府県は当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険を行うものとする規定をされました。都道府県の役割は、県内の統一的な国保の運営方針を定めること、標準保険料率を設定し市町村ごとの納付金を決定すること及び保険給付に要する費用を市町村に支払うことなどです。市町村の役割は、地域住民と直接顔の見える関係であり、保険料の決定及び賦課徴収資格管理や保険給付の決定、

保険事業など地域におけるきめ細かい事業を引き続き行うものとされています。考えられる基山町のメリットとしましては、将来推計人口によりますと前期高齢者と呼ばれる65歳から74歳の人口の比率が、平成27年度以降の5年間において県全体では1.7%、約1万600人増加するのに対して、基山町では2.3%、約300人も増加いたします。この増加する300人のうち、約200人ほどの方が国民健康保険の被保険者と見込まれますので、医療費もかなり上昇することが見込まれます。この部分を県全体で支えていただけるということは、大きなメリットであると考えております。

(3) 町の一人当たりの医療費の金額と県内順位はということです。

平成25年度の一人当たりの医療費は、40万7,188円でございます。県内順位は8位でございます。

(4) 町の一人当たりの保険税額と県内順位はということです。

これも平成25年度の一人当たりの保険税額は、10万2,756円でございます。県内順位は6位でございます。

(5) 県内20市町の財政状況はどうなっているかということです。

平成25年度の決算において、単年度黒字10市町、単年度赤字も10市町、累積赤字の市町が11市町でございます。基山町におきましては、平成20年度以降単年度黒字となっております。

(6) 国保運営事業の広域化で課題となる医療費適正化で、特別事情控除後地域差指数が1.14以上の地域差は解消するのかというお尋ねです。

この質問については、県にお尋ねをいたしました。医療機関の偏在等の問題もあり、短期間で全市町の地域差指数が1.14以下となることは困難と思われませんが、1.14を超えている市町にあっては少しでも1.14に近づくよう、まずは各市町の医療費分析をしっかりと実施する必要があると認識をしていますとの回答がありました。県全体の医療費の上昇を抑制することも都道府県単位化の目的でもございますし、市町村におきましては医療費の水準が県への納付金額に加味されることから、基山町としてできることをしっかり取り組んでいかなければならないと考えております。

2 項目め、都市計画についてということ。

1 の幹線道路整備について。

(1) 塚原・長谷川線延伸計画の進捗状況はどうなっているのかということ。(2) の黒谷線整備計画の検討結果はどうなったのかということでございますが、塚原・長谷川線、黒

谷線につきましては、行きどまり道路として関連性がありますので、あわせて回答させていただきます。

お尋ねの2つの道路につきましては、行きどまり幹線道路となっております。現時点におきましては、白坂久保田2号線の整備のための対応を行っているところであり、具体的な検討につきましては行ってはおりません。

(3) 幹線道路と生活道路の違いと重要性についての見解はということです。

幹線道路については、本町の地域及び隣接する都市へつながり、国道等の主要道路と結ぶ町道のことです。また、生活道路は生活に必要な道路で、災害時には避難路となり集落及び幹線道路とつながれる道路のことです。幹線道路、生活道路ともそれぞれ重要な機能を受け持っていると考えております。

2番目の、線引きの見直しについて。

(1) 長野地区の進捗状況はどうなっているのかということです。

長野地区におきましては、道路整備に伴う宅地整備手法と地権者の意思統一のための地区計画について、県と協議するための地元協議を実施する予定です。都市計画区分見直しは、県の決定事項ではありますが、農振農用地が含まれる場合は農政局との協議が必要となっておりますので、県とも協議しながら区分見直し作業を進めております。また、本年度の区分見直しの予定といたしましては、主に市街化区域周辺部分になりますが、道路河川等のような都市施設を考慮して変更が可能な箇所農振農用地が含まれない部分について問題点を整理の上、軽微な変更を行う予定としております。なお、都市計画区域の変更が見込まれる地域の中で、農振農用地がある区域につきましても本年度中に問題点の整理を行い、その後農政局との協議等を行う予定でございます。

(2) のグリーンパーク企業誘致の進捗状況はどうなっているのかということです。

まず、工業立地法の規制緩和に伴い平成26年度にグリーンパーク内の緑地面積を緩和する条例を制定し、産業用地化も可能となりました。請願があった年の件につきましては、工業立地法の緑地面積の緩和により産業用地化として活用するとしたものでありますが、グリーンパーク内排水処理施設等用地の分筆をする必要があり、隣接する地権者との境界確認を済ませ、現在財政課で嘱託登記の作業を行っているところです。分筆登記が終了次第、公募の手続きをとってまいります。なお、グリーンパークは工業立地法に基づく緑地の中に、都市計画法に基づく都市公園緑地である黒谷緑地も含まれており、基山町内の都市公園緑地の現面

積を確保しなければなりません。そのため、グリーンパーク内に企業を誘致するに当たり、都市公園緑地面積の確保のため他の場所への都市公園緑地の振りかえ手続について今後県と協議しながら進めてまいります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ここでお断りを申し上げますけれども、昨日、鳥栖市が小郡市に共同で特区の申請をしたというニュースが新聞各紙出ておりました。非常に重要な案件でして、昨日全員協議会も開いていただき町長の御意見もお伺いいたしましたので、申しわけございませんけれども一番下の長野地区の進捗状況から質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

基本的なことですが、長野地区と言いましてもなかなか範囲が広うございますので、町が考える長野地区、それから請願書が出ておりました7区の住民の皆様が考える長野地区、それから総合計画等に記載しております長野地区、これは3点とも一緒なのか、それぞれ違うのか御答弁をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

御質問にお答えいたします。

まず、請願があった長野地区の土地の件につきましては、約8.2ヘクタールほどございます。その下に、請願があった土地の下段というか下の地域にまだ農地がございます。そこも含めたところで町としては長野地区と捉えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、3点は一緒ということでよろしいですね。そう捉えていいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

請願の土地と下の請願があった土地の下側にも土地がございまして、別物でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町が考える計画の土地ですよね。それと今回考えている計画のですよ、今進められている計画の長野地区から7区の方が考える長野地区、この3点が一緒かどうかお尋ねしたんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

失礼しました。そういった意味でございましたら一緒でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そこからスタートしないと、いろんな大きさでものを初めても一緒なんでよろしくお願ひいたします。

それともう1点、昨日の新聞記事を見られてどのような感想を持たれたでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

私も事前に特段その詳しい話は聞いておりませんでしたので、昨日の新聞を見まして驚いたところが正直なところでございます。ただ、その特区の件につきましては、私どもでどうのこうのと言える立場は現段階ではないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私の立場で言える段階ではないというのは、どういうことでしょうか。もう少し詳しくお

願いできますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

基山町といたしましてという意味でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

この特区の申請の説明資料があるんですけども、これは久保山議員からお借りをしている分でありまして、ここに農業政策も詳しく出ております。ですから、農振とかこういう線引きを見直す、それからいろんな動きをするときに一番張ってくる部分ですね、一番困難な部分。それでいろんな政策を打たれてはいますが、今六次化産業とかいうことを基山町も進めておりますけれども、この計画見たときの率直な感想はいかがでしたか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

私も今の阿部室長と同じで、これを見ましたときに驚いたというのが率直なところでございます。それと、私産業振興課長としましてその農林業、それと工業のほうも持っております。それで、ある意味では相反するところを持っているところではございますが、この前鳥栖市と小郡市含めましてグランドクロスの企業誘致部会とかございました。それと、県の企業立地関係のそういうような協議会がございまして、そういう場に出ましたときに、今回その特区のほうも気になっておりましたので情報収集はしたところなんですけれども、そういう場でもその明確なところ受けておりませんでしたものですから、そういうところを含めて驚いたというところはございます。それと、農業政策に関しましてですが、先ほど申しましたように私のところのその農業振興のところを持っておりまして、直ちにこの産業といいますが、工業側からのみでちょっと判断できないところはあると思っておりますけれども、鳥栖市のその資料にも書いてありましたように、その工業政策を進めるに当たって、片側のその農業振興政策をきちんと組むということが今回のその1つの肝にもなっているようでございますので、基山町としましてもそこは重要な課題だと思っておりますのでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今後の計画では、その前回にも増してこの農業政策というものに重点を置かれていますし、農地の必要性、またそれによって工業とか産業というものを考えているわけですが、万が一ですよ、個人的な見解で結構ですが、基山町がこの横に、基山町と入って二市一町と一緒にやったらどうだったのかという想像も難しいでしょうけれども、万が一のことで結構です。何かそういう感想でも、一瞬でも思いつかれたら、思われたのかどうか、全くそういうことは考えなかったとか、その辺はいかがですか。余り質問としてはふさわしくないですが。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まずその、もしというところはなかなか思いつかないのですが、片やその特区でのその農地の規制緩和とか、それがどれだけ有効性があるのかというところも、まだきちんと見きわめる必要はあるかと思っております。それで、私の直接的な所管ではございませんけれども、長野地区、先ほど町長のほうからもございましたが、農政局との協議あたりをきちんとやっていくということも踏まえますと、そういうところを総合的に考えるべきなのかなとは思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町長にお尋ねします。この件について、役場内でどれほどの会議を開かれたのか。それで情報収集とかいうものをどの課が担当されて行われたのか。それとも全く会議も行われない、情報収集も行われていないのか。その点について、お尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、鳥栖市の単独での特区申請というのは、それがあっているということは私も聞いて

おりました。しかし、それに対して、それじゃあ基山町がそれにもう一緒に加わろうとかというところまでは実は考えておりませんでしたし、鳥栖市のほうからこういうこともやるんだよというような話も、呼びかけも特にはございません。それはもう当然そうだろうとは思うんですけれども、そういうことで特区申請ということは知っておりました。それから、経緯を申しますと2月にそれがどうも認められなかったというようなこと、そしてどうなさるのかなと思っていましたら、もうそれこそ5月になって小郡市のほうとちょっと話をしておりましたら、もう5月も末でございます、鳥栖市からかどちらが言われたかわかりませんが、鳥栖市からそういうふうなどうかというような話が来ておると、そしてもうその期日が2、3日、次の日ぐらいにもう迫っておるんだと、だからもう決定しなきゃいかんというような、そういう話は伺いました。そういうことで、特にこの問題があるからと、じゃあ近隣と話し合おうとか、それから今おっしゃるように庁舎内でそれを検討しようとかいうことは実はいたしておりません。議員おっしゃりたいのは、するべきだったんじゃないかというようなことかもわかりませんが、こういう流れでございましたものですから、特段庁舎内で検討したということとはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

最終的に連携するか、これに加わるかという判断は別として、やはりこの協議について特区の内容について調査、または会議を開いておくべきだったんじゃないだろうかと私は思っております。やはり町民に与える影響というものは非常に大きいと思いますし、新聞の記事によると佐賀新聞は、「鳥栖市の特区提案に興味を持った小郡市が3月鳥栖市議会に勉強会を持ちかけて」これはきっかけでありますけれども、これは基山町議会も勉強会に入っております。それでまた町長にも議長のほうから資料等はお渡しになっていることと思っております。「このことをきっかけに橋本康志市長は、意欲のある自治体として組むほうが力になると判断をした」という記事があります。それから、西日本新聞によりますと、「橋本市長は小郡市からも共同申請について強い申し出があったと」2月から6月にかけて、この短期間でこれだけの冊子をつくり共同でつくっているわけです。小郡と鳥栖、それで佐賀県の端っこにあるこの基山町が1万7,000人の人口の規模のところと13万の、13万人の町を抱えるところが考える、基山が入れば約15万の人口ですよ。それだけの経済力が出てくる、日本

でもほかに類を見ないジャンクションという、この非常に恵まれた土地、そこを生かすと。それから鳥栖市、小郡市が考えていくこのジャンクションを十分に生かし切れていない、まして基山町は消滅都市というところまで名前が挙がっている。鳥栖市は元気がある町、そういうところが消滅都市の起点として鳥栖は元気にならなければならないということでのいるわけですね。それで六次産業も難しいということで、これを組み込んでいるわけですよ。基山と鳥栖と小郡、全く課題は一緒なんです。であるならば、15万の都市をとというふうの一部に自分たちが入り、一緒に提案できる、また基山は基山独自の動きをその中でできるということも考えるならば、ぜひ私はこの中に入るべきだったし、入らなければならなかったと考えておりますけれども、いま一度町長の答弁をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに、この地図を見てみましても二市一町ということであれば、非常にいいスタイルになるといいますか、それがベストというようなことでもございましょう。それはずっと以前クロスロードというようなことで話しておりました。そのときには久留米市がちょっと外れておりましたので、鳥栖市、小郡市、基山町、ああこの二市一町非常に理想的な形だなというような、そういう話も出ておったことはもう確かでございます。そういう意味で、そこに基山がそれに外れるとかなんとかというような思いは全く私もございませんでしたけれども、しかし、そういうふうな鳥栖市と小郡市が、どの時点で、どういう進め方をされておったのかということすら私も存じませんでしたし、それに興味を持ってとか熱意を持ってやるべきだったんだろうと言われれば、そうかもわかりませんが、基山町は基山町としても、本当にこの4キロ圏内、ここで基山町の農振農用地がどの程度あるかということと本当に限られたところでございますし、現在既に長野地区の農振除外というようなことについては、県なりあるいは農政局なりとも、その以前に話を、交渉はしておるといような状況もございませぬものですから、特にこれに乗っかろうということじゃなかったということ。その辺は怠慢じゃないかというような非を責められればもうそれまででございますけれども、基山町は基山町で一応そういうスタンスでやってきておると、そういう状況だったということはお含みおきをいただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

言われるように基山町は近隣と連携はやっていますよね。ナンバープレートも連携でしょうし、また防犯も連携でしょうし、でも一番大事なところだと私は思うんです。今回の特区の件は。基山町はお金がない、お金がないって言って町長は就任以来ずっとおっしゃっていました。それで企業を呼んでその収益、税収を上げてそれを農政に使ってほしいとこれには書いてありますよね。それで国としては、今回のように地方創生で早く案を出しなさい、早く計画を出しなさいというふうに言われていますよね。これは松田副町長もそう言われていますよね。早く出さなければ、早く認めないとお金がなくなってしまうと。意欲があるところにどんどんお金は国は持ってくるんだという話をされていますよね。私はそういう執行部だと思っていたんですけども、どうもそういう執行部にまだなっていないですよ。財政課長、突然聞きますけれども、企業が来たらやっぱり税収は上がりますよね。逆に今、グリーンパークで企業が来たいと言っていらっしゃるところが請願書を出しても、まだ何カ月たちますか。まだそれもいっていない。だから企業が逃げてしまった場合、税収減りますよね。その辺いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

どなたですか、答弁は。小森町長。

○町長（小森純一君）

それじゃあ、とりあえず私のほうからお答えいたしますけれども、確かにおっしゃるように企業が減れば税収下がる、ふえればその分税収が上がってくるというようなこと、それはまず固定資産税かれこれ、それから今は企業も本社決裁という勘定というようなそういうこともございますから、その額がどの程度どうなのかというようなことはわかりません。本当に企業がもう全てかということはいかがかなと。ただ、住宅もやっぱり考えあわせて、その辺のところはやっぱりしっかり見ていかないと、ただただこれに乗っかって、あの地区は早いか遅いかわかりませんが農振が除外されると、そういうことじゃなくても基山町は基山町で努力していくというようなこと、それも1つの道かなと、そして先を見越していくというようなこと、その辺ももうこことなるとは本当にそれしかないのかなというような感じはいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私は非常に残念です。やはり、ものは動かすときに動かなければ、後からは絶対に動かないですね。町長言われたように、とてもこれから参入お願いしますというお話は無理でしょうから、基山町は独自の方法でやっていかなければいけないと。ただ1つここで、不作為の作為といいますね。やはりそういうことをもう少しこう前に進む、大きな目を見ていく、全体を見ていくといういろんな人の話も聞くとかいうことも必要ではなかったかと思っていますし、議会としてもそういう点について行動ができなかったことを非常に悔やんでいるところであります。

それで、こうなりましたらば基山町独自でやっていくということでもありますので、日渡・長野線延伸ですね。これはどこまでを計画されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

日渡・長野線の延伸につきましては、この長野地区の開発の中でその道路の線形も含めて検討していくことといたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

数字的なことを言いますと、今の日渡・長野線から7区の公民館ありますけれども、あれから何百メートルぐらい直線で延びればいいですか。それと、どこで曲がるのですか。曲線的にいうと。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

ですから、そういった部分も含めて長野地区の開発の中で、その日渡・長野線のもう単純な延伸だけということではなくて、そういった部分も含めて総合的に判断していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その場合、長野地区の住民の方の意見を聞くことも十分でありますけれども、あれだけの有効な土地としてありますし、最後に残った優良な土地だと思っております、企業誘致に関しては。やはり基山町も将来を含めたところで、そのところにも力点を置いていただいて、長野地区ではありますけれども基山町であるわけですから。そのところも十分考えていただきたいと思います。

それでこの計画はいつごろにめどが立つ、企業誘致ができる、7区の皆さんが安心できるということになるのか。年度で結構ですので、お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

その完了の年度というものは明確には申し上げることが、ちょっと現時点ではございません。といいますのが、先ほどから出ております農政局、農振除外の農政局との協議の関係がございます。近々、実はその農政局のほうには御相談という形では何うわけですが、そこを踏まえないとちょっと明確には申し上げられません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

農政局に行って、どれぐらいの期間がかかると想定されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

気持ちといたしましては、できるだけ早くという感じで思っておりますけれども、まずは御相談に伺いまして、そしてクリアできる問題がどれだけの程度あるかという把握をまずはさせていただきたいということで、今月中にお伺いすることとしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今の答弁を聞くと、まだ玄関にも入っていないですね。自分の家の玄関を出ようか、どうしようかという状態ですよね。すごく長い話ですよね。それだけの基山町に余裕があると思っ
ていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

御指摘は重々わかります。ただ、今年度その時点で動いたというのが第一歩だと私は思っ
ております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

本当に動かしております。ただ、遅過ぎたというのは一端であると思っております。とい
うことになると、通常の3倍、4倍、10倍ぐらい動いていただかないと間に合いませんし、
参事がいらっしゃる期間も延長まではなかなか難しいでしょうから、決まった期間がありま
すよね。財政的にも基山の状態から見ると、それ以上に短いと思うんです。向こうの入り口
に到達するまでですよね、完成まですると相当な期間かかると思うので。ぜひ、7区の住民
の皆さんのお気持ちを考えて、今まで苦しんでこられたわけですから、悩んでこられたわけ
ですから、その辺のところを十分考えていただければと思っております。

グリーンパークですけれども、これ従前、サガン鳥栖が宿舎をクラブハウスですか、つく
りたいという全協で説明があったときは、ぼんぼんぼんと話が進みましたよね。もう、あす
にでも建築に行きそうな感じがあったんですけれども、急転直下、だめになりましたけれど
も。今回、同じようなことをするのに物すごく時間と手続かかりますよね。これもいつご
ろ企業誘致できますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

請願があった土地以外のことということで、お答えをさせていただきますけれども、先ほ
ど町長の答弁にもありましたようにグリーンパーク内には面積を変えれない都市公園緑地が
ございます。そちらの、例えば都市公園緑地をどこかに、簡単な言葉で言いますと振りかえ

を行わないといけません。それで、その原案につきましては来月以降その検討に入るわけですが、希望といたしましては12月か1月ごろをめどに、その手続が完了できればというふうには思っておりますけれども、ここも検討次第でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

これもスピード感欲しいですね。大変ですね、相手があることですから、自分だけではできませんよね。でも、基山の企業が、優良な企業が望んでいらっしゃるわけです。請願書までされているわけですね、議会としてもその話をされているわけですね。私はその請願の話から始めているんですけども。違うんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

請願のあった土地につきましては、私のほうから答えさせていただきますが、先ほど町長が申し上げましたとおり本年3月の議会で緑地の緩和につきまして議決をいただきまして、それで4月以降その手続に入ったところでございます。それで先ほど町長申しましたとおり、グリーンパーク内の排水処理施設用地の分筆作業がございまして、その隣接する地権者の方と境界確認を済ませたところでございまして、今現在財政課で嘱託登記を行っておりますので、大変遅くなっているということは十分承知しておりますが、これが済み次第公募の手続を行ってまいります。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

期限ばっかり聞きますけれども、公募はいつごろから。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

先ほど申しましたように、嘱託登記が済み次第、所要の手続を進めてまいりますので、大変申しわけございません、その所要の手続、公募に関する手続がどれぐらい要するかという

のは今現在その日にちとして明確に私把握しておりませんが、ただし最短でそこはやっていくということで御回答させていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

何遍も言います、時間がないです。よろしく願いいたします。一般質問の時間もないですけれども、答弁明確に短くお願いします。

都市計画、塚原・長谷川線延伸計画で実施計画の中とかに、町道白坂久保田2号線等のと、主要幹線の行き止まり等の解消とありますけれども、この2号線等の中に塚原・長谷川線は入っているのか、入っていないのか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

塚原・長谷川線そのものは、まだいまだに計画決定とかを打っているわけではございませんので、その実施をしていく段階になれば計画決定を打つのか、一般の道路改良でやっていくのかという形にはなると思いますけれども、その検討する中ではこの路線も含めて検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

答弁にありますように、検討は行っていないということなんですけれども、つくらないということであれば、この総合計画とか実施計画からもう省いてしまったらどうですか。もうこれ第3次総合計画ですよ、1996年につくられた。ここには早期完成を目指して書いてあるんですね。ところが、第4次になると検討するに消えているんですね。1回これ総合計画つくるときに、塚原・長谷川線は消えそうになったんです、原案から。消えていたんですよ、執行部提出のほうは。そのとき議会のほうから計画として非常に重要な土地であるということであるので、再度議会のほうから訂正を加えてつくった文言なんです。そういう経過もあるんですけれども、お尋ねしますがこの塚原・長谷川線の到達点はどこですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

その現状として、形としてあるとすれば、弥生が丘での温浴施設のところに道路用地も若干確保いたしておりますので、最終的にその延伸計画を立てるとすればそういったところまで含めて検討する必要があるのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ですよね、あそこですよね、信号機新しくつくった温泉施設。基山町が土地を売って建ててもらった温浴施設ですよね。この総合計画とかいろんな都市計画というのは正応寺・年の森線という3号線のループ橋がありますよね。あれをようやく消そうということですよね。線引きやっている間、ずっとこれ生き残っていくわけですよね。ですから、しないでつくりなからつくりなから、早くしたほうがいいです、違うところに計画を、貴重な時間ですので検討する時間を振り分けてもいいと思うんですけども。どなたに聞いてもあの道は必要だと、ましてや温浴施設から鳥栖につながるあの利便性を考えるならば、ぜひ必要だという話が。聞かたび聞かたび町民の方は全てがおっしゃるんです。なぜあそこを長谷川のところでとまって丁字で物すごく迂回して鳥栖に行かなきゃいけないのかと、そういう話を課長聞かれたことはありませんか。あそこは要らないよという話を聞かれたことは、私は一回もないんですけども。この話になると、役場庁舎は検討しませんし、明確な答えもなかなか返ってこないんですけども、その辺いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

確かに言われるように重要性を訴えられている方もいらっしゃると思います。現状として考えたときに、確かにあの道の有効性は認識できると思いますけれども、現状としてはその弥生が丘に向かう路線としては牛会・八並線とか、そういった町内の幹線道路でも連結はいたしておりますので、そういった部分も総合的に考えながらこの路線については検討をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

牛会・八並線がありますからこの道は要りませんよと計画をされたほうが一番楽じゃないですか。もう何も私も質問することないし、園部の皆さんからいろんなことを言われることもないでしょうから。でも必要なんだと私は思うんですよ、だから計画をされたんじゃないですか。正応寺・年の森線は非常に大きな環境が変わりましたよね。これだけ厳しい状況でループ橋つくるなんてもう壮大な話はもうだめだということは、どなたが聞いてもわかりますよね。ただしこの塚原・長谷川線とは利便性が物すごく増しますよね。それで温浴施設というのは1つネックだと思うんです。あそこをあのままにしているのか、基山町が全くノータッチならいいですよ。議会で議決もしていますから、私責任があると思ってこうやって質問しているんです。あそこはやっぱり町が何とかしなきゃいけないんじゃないですか。町民の財産を売却してあそこをつくってもらって、あの温浴施設で基山町もどうにかという話をされていなかったですか。売却するときには。私はそんなふうな説明を聞いたような覚えがあります。ですから、到達線があの地点であるならば、道路をつくるだけではなく町民に対する責任も果たすべきではないかと思えますけれども、町長の答弁を、御意見をお伺いしたいと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まずその温浴施設でございますけれども、これはもう私どもも非常に遺憾です。誤算だったと思いますし、遺憾、あんな形で今ストップしておりますけれども、あんな形でストップするとは私も本当に思いもせませんでした。それと関連して、塚原・長谷川線を続けるということとはちょっといかがかなというふうに私は思います。南北の道路というのは17号線ございます。それから八並線からのあの道路もございます、3号線もあります、あそこにもう1本あったほうが便利だという、そのお気持ちはわかりますけれども、あの辺のバイパスのところにお住まいの方はそうだと思います。本当に、それじゃあ私どもがあそこを通ったら、行ってその道を通るかどうか、その辺のところはやっぱりちょっとどうかなというような気もちょうと今しております。それからループ橋、これはやっぱりもうどう考えてもやっぱりもう必要ないだろうと、必要ないというか、あったほうがいいでしょうけれども、やはりそ

んなもうこれ以上はというような思いで一応今度はあれは計画から消させてもらおうというようなことにいたしておるわけでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

塚原・長谷川線は温泉施設という発端を言いましたけれども、前々回ですか、後藤議員のほうからこの道路に関して、鳥栖プレミアムアウトレットのあの顧客、流入している人間を、ただ17号線のバイパスで通しているだけで基山町はいいのかという提案もありました。あそこに塚原・長谷川線を使ってアウトレットへ来られる方の誘導はできないか、あそこにいろんな商業施設とかそういうものができないか、いろんな産業が興せないかということも提案され、それを今思い出しましたので、いろんな含みを込めてあの道は必要だと思っていますので、ぜひ再度御検討をお願いしたいと思います。

では、国保について質問をさせていただきます。

本年度1,600万円ほど収入増でありますけれども、これはどのようにお使いになるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

これにつきましては、本年度の収入に組み込みたいというふうに考えております。本年度、昨年度よりも5%医療費がアップするというふうに考えた場合に、その1,600万円をつぎ込んでも収支均衡というふうに見積もっておりますので、来年につきましてもまた1,600万円ほど来るということですが、来年については単年度で5,000万円ぐらいの赤字になるというふうに見積もっております。ということで、もしも5%未満の医療費の上昇であれば、それについては若干の蓄えになるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

次に移ります。

メリットはお聞きしました。高齢者が増加する率が基山町は県平均よりも0.6%多いということでその分がメリットだということでありますけれども、デメリットとして県が県内の統一的な国保の運営方針を定めることによって、標準保険料率を設定することなんですけれども、このことによって基山町の保険料が、金額が上がってくるということはないわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

基山町については、県内でも比較的所得が高うございますので、ほかの市町の所得が低いところと一緒に保険税を、保険税というか標準的な保険料率を設定されますと、その保険料率については今の基山町の保険料率よりも上がるのではないかとこのように予想しております。さっき財政の関係を申しましたけれども、その高い保険料率を設定されても、市町は納付金と言われる分を県に納める仕組みになりますので、その納付金を納めるに当たって今後財政はどうなるかわかりませんが、基金とか繰越金というのはある程度残るのではないかとこのように考えております。その30年でですね。それをつぎ込んでいけば、激変緩和はできるのではないかとこのように考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ということは、金額的には上がってしまうかもしれないけれども、先ほどの1,600万円とか、基金1億5,000万円を順次崩していけば激変的に上がっていくことはないというふうに捉えていいわけですね。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

現在のところそういうふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

国保の仕組みとして健全な運営をされているところには、いろんな御褒美がありますよね。それを今、進めているからそういうふうに、国保上がってきていますし、後発医薬品とかですよ、そういうものを進めていけば出てくるわけですけども、このジェネリック医薬品ですけども今被保険者のほうに配られておりますけれども、その広報のされた、返ってきた分ですね、実際に交換をされた方というのはどれぐらいの把握をされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

薬品使用率でいきますと、使用数率でいきますと約60%の方が基山町の場合ジェネリック医薬品を利用されております。これは、厚生労働省が推進しております平成30年度までに60%という数値をちょっと既に達成をしている状況でございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

広島県の呉市の事例で申しわけないですけども、ここはもう4年かけて77%まで引き上げているわけです。やっぱりその目標をつくって、やはり何回も送って、逆に言えば変えたとか、そういった医療機関から調査をしてみるとか、確実な効果があってくるようなことをより進めていかないと、所得は高いと言われる、平均的な所得高いと言われる基山町は県が一本化されるとなると、やはり負担感が今以上に増してくるんじゃないかと。ですから、保険税率とか平等割とかいろんなことでは他市と、ほかの市町村と変わらないんですけども、金額だけでやっぱり見てしまう部分がどうしても利用者にはあると思うので、その辺のところを負担感というものを一掃すべきじゃないかと思っております。この呉市の場合は、重複受診とかそういった対策を打たれて、医療機関とか調剤とかそういうところと連携をとって減らしていこうということも努力されていますけれども、そういったことの取り組みはされていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

保健センターのほうにおきまして、重複受診、それから健康診断で要医療の方が病院に行かれていないとかいうことの手だてについては行っているところでございます。非常に呉市のほうは進んでいると聞いておりますので、基山町としても今後そういった医療費の水準が下がるということは国への納付金が下がりますし、また収納率、それからジェネリック医薬品の普及によって国からの支出金がふえるということでございますので、今後しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

佐賀県の方針として、広域化する場合に自治体の規模に応じてですけれども89%から92%の収納率を目指すというふうに、設定をするということらしいですけれども、基山町も前はよかったですけれども今は徐々に落ちてきていますよね。この収納率の上げることに関しての取り組みはどんなことをされていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

平成20年度に収納率が大変よかった、高齢者の皆様が後期高齢のほうに移行されたということで、一時期国保の収納率が落ちましたけれども、現在はかなり盛り返しております、平成25年度が95.5%、平成26年につきましては95.9%というふうにかかなり上がってきております。その分の県が設定した収納率よりも収納率が高いと、それはこちら側の国保の蓄えというふうになりますので、その辺でも頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今言われたように、国保に関しては運営状況がすばらしいところには必ず御褒美がくるといのが仕組みになっております。それをやはり利用者の方、加入者の方に随時説明していただいて、いろんな老人クラブとか医療関係にお願いしていただいて、ですから国保だけで、団体だけでやっていってもしょうがない部分がありますし、調剤のほうとか医療機関とか、そういったところとも連携しながらやっていかなければいけないだろうし、また大きな協力

をいただかないと非常に厳しくなってくるのも目に見えているので、30年で一本化された後もやはり同じような苦しみとかいろんな工夫が要ると思うので、ぜひよろしく願いをいたします。

あと2分でありますけれども、きつい言い方をしました。けれども、それだけの新聞のショックが大きかったということであると捉えていただきたいと思います。議会としてもショックが大きかったので、昨日全協を急遽開いたと思っておりますので、ぜひ皆さんと議会と一緒にしながら、基山町単独でいくということでありまして、そういう道を選んでおりますので協力しながら厳しくこれからはしていきたいと思っておりますので、頑張りたいと思っております。ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時29分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さん、こんにちは。10番議員の大山勝代です。今後4年間、また議員活動を頑張ります。

さて、休日議会1日目の最後になりました。お疲れと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

今回の私の質問は、教育学習課に行き届いた教育の推進についてお伺いしたいのと、総務企画課に区長の職務内容について、2項目質問します。

まず、1つ目は、小中学校の少人数学級推進についてです。

以前からすると少子化が進み、基山小学校も若基小学校も基山中学校も子供たちの人数と学級数が随分減ってきています。改めてそれぞれの学年ごとの学級数と児童・生徒のークラスの人数を示してください。私は何度かこの一般質問で、町で予算をつけて少人数学級にできないかの質問をしてきました。今回もまたそのことを言いたいと思います。

若基小学校の4年生と5年生について町費で先生を雇い、2学級にする考えはありませんか。

3つ目です。昨年から消費税も上がり、この数年国民の所得は少しずつ減ってきています。基山町民も例外ではありません。私たちが行ったアンケートでも以前より生活が苦しくなったという声が多く書かれていました。ですから、今、全国的に給食費の無料化に取り組んでいるところがふえてきています。佐賀県でも幾つかの自治体が保護者負担の軽減を実施しています。それはどこで、その軽減内容はどんなものでしょうか。

子ども・子育て支援新制度が発足しました。それに伴って町とこども課の努力で、ことしから基山町は第3子の保育料が無料になっています。保護者からは大変喜ばれています。多子家庭を応援する子育て支援の観点からも、保育料軽減と同様、給食費の軽減の施策を町として打ち出す考えはありませんか。

5つ目です。平成21年度と26年度の学校予算の中の児童・生徒一人当たりの需用費の額を示してください。

1項目めの最後です。土曜開校日の教職員の回復措置はどうなっていますか。

2項目めです。

先週の水曜日、私はけやき台の旭化成ビルで行われた、SGK人材事業の説明会に参加しました。40人ほど集まっていたらっしゃいましたが、その中で多分10人以上区長さんがいらっしゃいました。私が住んでいる10区の5月の運営委員会の議題の中で、区長さんからこのことの提案、説明がありましてたので、私は参加してもいい旨の返事をしました。そのとき、区から誰も参加がないときは区長が出席せにゃいかんげなばいと言われました。説明会はこれから進めようとするSGK人材事業の内容がよくわかって私としてはよかったです、参加者がけやき台の人と区長さんと執行部、あと何人かいらっしゃいましたが、その中の集まりで私だけが全く場違いなところに来ているような感じになりました。

前置きが長くなりましたが、私は10区の区長さんやほかの区長さんと話をする機会があります。町は何でん区長に押しつけて、とよく言われます。その中で大変そうなのが、何々委員会などの区からの推薦を区長にお願いされて承諾してもらうことのようなのです。

そこで質問です。各種委員会等の人選をするとき、区長からの推薦は幾つあるのか。そして、その根拠はどこにあるのか示してください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、大山勝代議員の御質問にお答えを申し上げます。

私のほうからは、2項目めのまちづくりということを申し上げます。

まちづくりの観点から、幅広く人材を活用するためにはということで、（1）基山町の各種委員等の区長推薦が必要なものは全体で幾つあるかということでございます。

各種委員会の委員で区長推薦をお願いしているものは、各区から1名の委員をお願いしている委員会で、7委員会となっております。そして、社会福祉協議会につきましては、1委員会となっております。

（2）区長の推薦が多くて、人選に困難をきわめている区が多いと聞くが、区長の推薦の根拠はどこにあるのか示せということでございます。

各種委員会の委員で、区長推薦をお願いしている根拠でございますが、区長等の設置及び事務委嘱に関する規則第7条に規定しております区長等の事務のうち、その他町長が特に依頼することということでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

大山議員の1項目めの、行き届いた教育の推進についてというお尋ねにお答えをさせていただきます。

（1）番目。基山小学校、若基小学校、基山中学校の学年ごとの学級数と一クラスの児童・生徒数を示せということでございます。

基山小学校は、全学年とも3クラスで、児童数は1年生が30名から34名、2年生が33名から35名、3年生が30名から32名、4年生が29名から30名、5年生が33名から34名、6年生が32名から34名となっております。

若基小学校は、4年生と5年生が一クラスですが、ほかは二クラスとなっております。このうち、1年生は国の措置で一クラスが35人以下になるよう二クラスとなっております。また、2年生は佐賀県の措置で国と同様に二クラスとなっております。児童数は1年生が25名

ずつ、2年生は19名と20名、3年生が24名と25名、4年生が38名、5年生が40名、6年生が26名ずつとなっております。

基山中学校は、1年生が県の少人数チームティーチング加配による配慮で5クラスとなっており、生徒数が29名から30名となっております。2年、3年では4クラスで生徒数は2年生が35名から37名、3年生が38名から39名となっております。

(2) 番目。若基小学校の単学級二学年について、二学年ですね、二学年について、子育て支援の一環として国が全学年35人学級にするまでの間、基山町独自の施策として少人数学級にする考えはないかというお尋ねですが、若基小学校では現在4年生が38名と5年生が40名で一クラスの運営をしております。お尋ねの国の学級編成の基準が、現行の一クラス40名からさらに減じる制度になるまでの間に、町単独で少人数学級にしてはどうかということですが、現在の状況においては基山町では国の基準どおりの学級編成を考えており、法律の改正を待つまでは現行どおり実施したいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 何らかの形で給食費軽減の施策を佐賀県で実施している自治体はどこかということですが、県内では伊万里市、吉野ヶ里町、みやき町、江北町、白石町、太良町で給食費の軽減策を実施しています。

(4) 基山町でも給食費軽減の施策をする考えはないかというところですが、現在のところ給食費軽減の予定はございません。

(5) 番目。平成21年度と26年度の学校予算の需用費について、児童・生徒の一人当たりの額の比較を示せということですが、平成21年度の小学生一人当たりの需用費は2万4,250円、中学生一人当たりの需用費は2万2,788円となっており、平成26年度の見込み額では小学生一人当たりの需用費は2万6,282円、中学生一人当たりの需用費は2万954円となっております。

(6) 番目。土曜開校日の教職員の回復措置はどうなっているかということですが、土曜開校に対する教職員の振りかえ措置については、各学校とも適切に処理をしているという報告を受けております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。それでは、2回目の質問に移ります。

行き届いた教育の推進についての少人数学級の実現で、学年ごとの児童・生徒の一クラスの人数を示していただきましたが、35人以上は若基小の4年生と5年生、そして基山中の2年生と3年生の4学年です。中学校も大事なのですが、ここでは私は若基小の二学年について問題にしたいと思っております。

4年生が1学級の38人、5年生が40人です。私はこの5年生の子供たちが2年生までは2学級20人前後で学習し、3年生に進級すると急に40人になるということで、どうにか改善できないのかということをご質問しました。学校内では、今までと違うことで子供たちや担任教師に負担がかからないように細やかな配慮をされていることをお聞きしています。その後3年目になるわけですが、先日、校長先生とお話をする機会がありました。校長先生初め職員全体が、4年生と5年生の児童や担任教師の負担が大きくなるための細やかな配慮されていることがよくわかりました。先ほど教育長は回答の中で、現在の状況において云々と言われましたが、今の若基小のその現在の状況をどう捉えられているのかお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

著しく困難であると、例えば、子供たちが非常に生活の状態がよくないとか、学習の状態がよくないとか、それでもって何とか改善しなくちゃならないという、そういう状態にはなっておりません。むしろ5年生に関しましては、私が思うには若基小の中で一番学力も高いのではないかというような、学習状況も非常にいい、一生懸命頑張っている子供たちの集団であるというふうに認識しております。ですから、それはひとえに教師の頑張りもあると思いますが、学級を小さくしたから絶対効果があるかということ、そうでもない場合もありますので、若基小の場合は比較的うまくいっているのではないかということを感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりました。5年生は特別支援学級の子が何人もいて、そしてその子が普通学級に入っ

てくるときに支援員の先生方も来られて、本当に校長先生の話ではきめ細かにされているというのは、よくわかっています。

ところで、改めて教育長にお尋ねしますが、今必ずしも少人数学級にしたほうが云々言われましたけれども、現行の国の学級編成基準でいい、このままでずっといいって思われるのか、それともやっぱり少人数学級を推進すべきだと思われていますか、どちらですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私は現役の時代に、以前も言いましたが、佐賀県校長会の会長をしておりました。そのときも文科省に少人数学級への移行を速やかにということで文書も出したことありますし、担当の向こうの文科省の課長さんとの懇談会でもそういう話もしたことがありますので、35人以下学級というのは文科大臣も認識していることですので、当然今からの趨勢であろうというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今のことを、町長はどうお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそ私も教育の専門家じゃございませんし、もう子育ても終わってウン十年たっておりますから、その辺のところはちょっとはっきりしたことは申し上げられません。しかし、かといって総合教育会議ですか、今度そういうふうな教育委員会と町長部局と一緒に考えていかなきゃいかんというようなことで、考えなきゃいかんという認識も持っております。しかし、私も当初言いますように素人で、本当に38人、39人じゃいけないのか、やっぱり35人、少ないほうがいいのかもわかりませんが、それじゃあ18人、19人というのが本当に、さっき言われております18人、19人というのが本当にいいのかどうか、今度は競争力に欠けるとかなんとかというような議論もあるのかもしれないなど、その辺のところはいわゆる教育会議の中で私もまた勉強していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほど教育長も言われましたように、やはり少人数学級推進はもう趨勢、この今の流れだから、以前と比べてどうということではなくて、今の子供たちの状況が厳しいところに置かれているわけですから、速やかに進んでいくというのを私も同意見です。皆さん御承知のように、国の教育政策で数年間で全学年35人学級にするという予定でした。しかし、2013年政権がかわりそれが頓挫しています。推進を進める国民の声は大きくあり、ことし2月の国会審議の中で安倍首相は、はっきりと35人学級の実現に向けて鋭意努力していきたいと答弁しています。国が実現するまでの今の自治体の状況がばらばらあるわけです。昨年11月の教育長も今言われましたように、アピールが出て教育23団体が教育長会もそこに入っているのですが、速やかにということを出しています。都道府県レベルでは、47あるうちの10の都道府県が全学年35人学級にきちんと県の財政を出して進めています。そして、成果がとてもよく上がっている、山口県など事例を私も見たことがあります。佐賀県は残念ながら教育長がおっしゃったように、1年生と2年生、中学校1年生、その3学年が35人学級ですけども、一日も早くというその町民の願い、子供たちの願いというのはあるわけです。そこで、例えば吉野ヶ里町ははっきりとその少人数学級するので、クラスを分けるので、先生を雇うということではなくて、教育支援員ということを名目で町負担の先生を配置されていますが、それは御承知ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

存じております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ところでその町費の先生を1人、きちんと免許を持った、臨時ということになると思いますが、一人当たり幾ら財政支出になるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

他の市町のことで、私たちの関係で教えてくれたんですが、概算で240万円ぐらい。幅がありますよね、いろいろ。日額1万2,000円、あるいは月額20万円であったり、いろんな幅がありますので、幾らというのはなかなか平均を出すのも適当ではないのかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

基山町でもし雇っていただけるならば、300万円前後、1人ということになるのかなって思います。このことの、庁内でそういう検討はなされたことがありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学級編成をするときは、教育委員会で承認を得て、そして同意申請を県に出すわけです。そのときに、こういう学級編成を組みますよというのを教育委員会に、教育委員会というのはいわゆる5人のいる教育委員の集まりの教育委員に示して同意を得て、ですから当然若基小の編成学級の編成も承認を得て学級編成をしているというふうに御理解いただいて結構だと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

もし教育委員会のほうで先生を雇うことが基山の教育のためにいいよ、だからその概算でこういう予算を計上しようと言われるときに、今後のことですがけれども、その町長部局でそのことも真剣に考えてほしいと思って次の項目に行きます。

基山町は県内ほかの自治体に先駆けて、子供の医療費の無料化の拡大推進に努力してこられました。しかし、それは新聞にも報道されて、この子育て世代にはとても喜ばれております。しかしその後、県内各自治体では後追いがさらに、逆に追い越して行って、高校生まで無料化を実現しているところがあります。この数年、基山町はおくれをとったまま子育て支

援策が停滞しているのではないかと私は思っていますが、ある政策を打ち出すときその後は継続とともに、その充実のためにさらなる改善を住民は求めていきます。佐賀県の自治体を見ても、はっきりと少子化の歯どめに努力しているところは、このところ積極的に支援策を打ち出しています。給食費の保護者負担軽減もその1つです。みやき町は、町の重点施策として明確に子育て支援を打ち出しております。御承知かと思いますが、第3子から無料化が実現しています。この財源は、地方創生交付金から604万円を計上したということです。この交付金の使い道を考えたときに、基山町では教育、子育て支援の施策について、候補として何か挙がっていたのでしょうかお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今回の創生の事業は、次につながるという形の部分もありましたので、特段教育に関する部分の施策としては挙げておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

みやき町はそれが地方創生の中から出たということですが、今後そこを地方創生から財源を出すということには、詳しく知らないからちょっと変な質問になるかもしれませんが、ありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

地方創生事業につきましては、もう基山のその割り当てといいますか、それが決まっておりますので、まだ28年度どういうものが出るかもわかりませんが今のところは、その配分額を事業に充てているということになっておりますので、今のところは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

28年度もそれが交付金が来るということであれば、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

恐らくみやき町がそういうことであれば、次年度以降は単独でやる決意を固められた覚悟の上でやられていると思います。交付金は今年度、27年度と28年度は全く違う形になるというふうに言われておりますので、28年度がどういう形になるかを見定めないと今の質問にはお答えにくいということになります。そういうことで御理解ください。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりました。先ほど言われましたように、県内20市町のうち6つの自治体は何らかの形で補助をしています。太良町では、町内全児童生徒全額補助です。ほかの自治体の補助の内容はわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

御指摘のように、太良町の場合はもう全額、町内の在住の小中学生は全額補助というふうになっております。伊万里市あたりは4人目以上の方に対して全額補助、吉野ヶ里町は牛乳の補助という形でされていますし、みやき町あるいは江北町あたりは第3子からの補助、そして白石町は小学校6年生と中学校3年生という学年を決めた部分の全額補助という形で実施をされているというふうに把握しております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

全国的なその教育施策のいろんなニュースを入手することがありますけれども、このところこの給食費の父母負担の軽減策があちこちで打ち出されています。全国的に。ですから、教育学習課も町長部局のほうもぜひ今後給食費の軽減を考えてほしいと思いますが、幾つか

方法があると思います。全額といったら何千万、6,000万円ぐらいになりそうです。けれども、第3子とか伊万里のように第4子とか、そして江北などでは小学校1年生、中学校1年生だけとか、そういう学年を限定してということがされているようです。例えば、4万円から5万円ぐらい年間かかりますよね、給食費がね。それを一律何千円、手始めにですね、1万円とか、そういういろんな軽減の方法があると思いますので、そういうことも含めて今後検討していただくようお願いをしたいと思います。

学校予算の需用費についてですが、まずどういう品目、需用費としてはどういう品目があるのか教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今回の数字を挙げさせていただいた根拠では、需用費の中の消耗品費、それから燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、医薬材料費そして食糧費という形で、その分の積み上げをさせていただいて人数割をさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ここに全市町ではありませんけれども、幾つかの市町の比較表を持っています。そこで2つ大きなことを私発見したといいますか、鳥栖、基山は教育費が低いというのは以前から私たち現役のときから感じていました。よその市町に比べて。それが、例えば佐賀市並み、みやき町並み、神崎市並みに引き上げられないのか。ただ単純に比較ができないとはもうはっきり承知しています。ですけれども、例えば、基山から私が鳥栖に転勤したときに、基山よりも鳥栖のほうが悪い、悪いって言ったら言い方がよくないですけれども、厳しかったです。逆に、みやき、神崎のほうから転勤してきた先生に聞いたら、「うわ、これもだめと言われた、みやきではよかったけどね」というそういうことも聞いています。ですから、鳥栖、基山が全県的に低いという認識はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私も幅広く転勤して教員時代を努めたわけでありませんが、杵島郡で1回経験したんですが、あとは鳥栖と基山で経験したんですが、そこまで私は格差を感じるようなことは余り思っていなかったところが正直な思いです。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

お忙しいとは思いますが、少し調査をされて、子供たちの需用費アップを図っていただきたいと要望をします。

もう1つわかったことですが、鳥栖、基山はほかの市町と比べて中学校が小学校よりも予算額が少ないんです。中学校はその授業内容も高度になりますし、一般的に需用費は中学校のほうが一人当たり高くなるのではないかと思います。これはどう考えたらいいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

基山の場合、その差といいますのは、例えばその修繕料とかもこの中には当然入ってまいりますので、単純にその、需用費としましては学校を維持管理するための費用も当然ありますし、教育振興費とか授業にかかわる分のいろんな消耗品とか印刷製本費とかもございまして、そういった絡みもありまして修繕料等の額とか、そういった部分も含めて、その差というのはそこにあるのかなというふうに現段階では考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

基山の場合は、需用費の中の常用物品という制度をとっております。単価契約をして、紙とか鉛筆とかのりとか、一般的な事務費については財政課のほうで一括をして、それを要求によって各学校に交付するというやり方をしております。統一的に契約をすれば少しでも単価を抑えられるということでそういう制度をとっているんですけれども、統計的にとりますと、その常用物品の金額では中学校のほうが倍ぐらい多いという結果は出ております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

事務長の先生に聞いたときに、今課長が言われたことを言われたので、ああそうしたらその需用費が用紙代というのは割ともう大きくなると思いますが、それが別枠だったらその分低いというのはそれはわかりました。だけれども、やっぱりその先ほど教育長が言われた昨年度の小学校の一人当たり2万6,000幾らと、中学校の2万954円と比べたら、5,000円も中学校が低いんですね。だったら、私が考えるにはそれは回り回って、父母負担、保護者負担が大きくなっているのかなと思いましたが、それは妥当じゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

単純に需用費と言いましても、先ほど教育学習課長が言いましたように修繕をした年には予算は膨らみますし、当然その年は一人当たりの需用費は多くなります。ですので、その他校と比較するにしましても、他の町と比較するにしましても、その中身がさまざまですので一概に金額の比較というのはできないと思います。ただ、鳥栖市とうちとの違いは、鳥栖は枠の配分方式を使って補正は余りしないというふうなことをただ聞いております。それで鳥栖が厳しいというようなことは聞いておりますし、うちの場合は補正予算も割と要求にはそのとおりにつけていただくというようなこともしておりますし、そんなに厳しく査定をしているということはないので、必要なものは必要なだけ予算はお願いをしているという認識を持っています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

教育には金がかかる、先行投資という形で、諸外国と比べたときに日本は本当にOECDの中でも最下位の教育予算を国が出しています。それがとても大きな問題で、それはひいては子供たちに、自分の子供にきちんとした教育を受けさせたいという親の願いから、親が出してそして教育を受けさせる。逆に親がこの子供の貧困化って今言われていますけれども、出せないところはもうそれがずっと引き続き十分な教育が受けられない、そういうことがあ

りますので、基山町では需用費の額を少しでも増額、段階的にでもいいですから改善をしていただきたいと思って次の項目に行きます。

土曜授業の回復です。

私は昨年の9月議会で、基山3校の運動会と体育大会が土曜日開催よりも日曜日開催のほうがいいのではないかと質問をしました。しかし、ことしの年間計画では、また土曜日開催になっています。検討された結果だとは思いますが、どう検討されたか経過を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

議員さんからそういう意見も出たということは、教育委員会でもきちんと報告をして意見をいただいて、校長教頭会あたりからもそういう意見があるということで、校長教頭会からもきちんと考えを聞いて、特にそのことについて大きな支障と問題はないであろうということで、このことについてはやっていきたい。もともと、少し長くなりますけれどもよろしいですか。土曜開校というのは、今の学習指導要領は前回の学習指導要領よりもふえているんです、内容が。そして時間の枠は同じなんです。中学校で全て35時間ふえているんです。それから、小学校1年生67時間、小学校2年生は70時間、あと3、4、5、6って35時間ずつふえている。ですから、これをどこかで回復するためには、今までやっていた行事を切るとか何かうまく工夫しながらやっていかなきゃならないのですが、少しでも回復させるためには、よその自治体が行っているように土曜日開校してその時間を授業に充てる、あるいは行事に充てるということをすれば普通のレギュラーの授業がもっとうまくいくんじゃないかと。それで県内は今、教育長会を中心に教育委員会と一緒に毎月、例えば第一土曜日を出校日にするとか、そういう動きをやらうじゃないかという話も今持ち上がってきております。鹿児島と熊本がそれを実際にやり始めているんです。これはもちろん市教委の判断が最終的に優先するんですが、そういうことで土曜授業というのをやっている。それで子供たちには振りかえありませんが、職員についてはきちんと振りかえ措置をとってやっているということを御理解願いたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

土曜授業と運動会、体育大会とはちょっと別にして考えていただけませんか。学校からは、日曜日のほうがいいと要望はしたというそのことは聞いています。ことしは学校の意向はどうだったのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校からの日曜日がいいというのは、職員団体との話し合いのときに伺ったもので、正式に学校から上がってきているのは、日曜日がいいというのは上がってきておりません。特に土曜日やったほうが、例えば順延した場合日曜日できますという利便性もあるという。それから保護者も日曜日、一日、日に照らされてすぐに勤務ではなくて、日曜日休みだから回復できるというような声も聞いております。ですから、土曜日にやるということは土曜授業を2回やるということなんです。ですから、そういう考え方でやっていますので、例えば去年の基山町では土曜授業を全部で中学校は5回、小学校は4回やっております。このうちの2回は運動会が入っているんです。ですから、その分授業が余計できたということを御理解いただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

土曜日しても支障がないということは、日曜日してもいいということですよ。支障がないっておっしゃいましたけれども、その職員団体って今言われますけれども、先生方という受けとめ方をしていただけませんか。それから、支障はないって学校が思っているということですけども、それだったら先生方からの不満の声は聞こえないはずですよ。蒸し返しになりますけれども、子供たちの立場からすると教育長の今の答弁に反論をあえてしますが、9月の残暑の厳しい中、直前の週毎日外で練習をして疲れています。それが土曜日に一度休んで十分回復される。そして日曜日には思い切って頑張って競技をすることができる。そして月曜日はゆっくりと代休がとれる。それと同時に、前回も言いましたけれども、親にすると土曜休みがないところが多い、日曜日だったら休みやすいというのはもうやっぱりはっきりあると思います。教師にしても、月曜日にしっかりと代休がとれるわけですから、回復措

置は必要ありません。そういうことで、子供、保護者、教員、三者ともです。どっちが支障がないのかということになると、授業時数の関係ありますけれども、授業時数は標準授業時数ということではきちんと足りているはずなんです。ですから、親が土曜日にも学習させて学力を上げてほしいというそういう希望もあるかとも思いますけれども、やっぱり私は日曜日のほうがいいと思います。私のしゃべりが多くなって申しわけありませんが、鳥栖、みやき、ほとんど日曜日に行われています。基山だけ、やっぱり私は理解、納得できませんが、予定を日曜日に変更できませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現状では、特に校長からも聞き取りはしておりますし、学校からも十分に聞き取りはしております。その中で大きな問題点というのは上がってきておりません。特に、土曜日のほうがいいという意見も多く聞こえてくることもあります。ですからことし、今ことし3年目ですが、やらせていただきたいと、実施する。ほかの町の行事とかも全部それが起点になっておりますので、ここで小学校運動会するよ、中学校運動会するよというような、それで行事が組まれておりますので、急にということもできかねますし、そこまで土曜日の運動会が支障を来しているというふうには私は理解をしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

教育長が土曜日に固執される理由が、私はわかりません。だったら、子供なり保護者なりにアンケートなりでもとられて、どちらが多く希望があるのか、そこまでしていただきたいというふうに思って、次の項目に行きます。

区長推薦が必要なもの、7つともう1つ社協のほう言われましたが、その中身、委員会わかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

これは先ほど町長答弁にもありましたように、各区から1名の委員をお願いしているもの

で、環境美化推進とか基山町交通安全指導員、各区公民館長副公民館長、それから青少年問題協議会補導員とか、母子保健推進員とか民生委員、それから安全なまちづくり推進協議会員などとなっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

区長推薦の根拠として、条例ではなくて規則で区長等の設置及び事務委託の最後の項に確かに、その他町長が特に依頼することとして挙げられています。区長さんが、なんでんかんでん俺たちに押しつけてって言われる中に、その委員の推薦、今おっしゃった委員の推薦以外に依頼することが別に何かありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

この規則の中にはまだ印刷物の（「それはもちろん」の声あり）それ以外ですね。あとは、例えば5年に1回国勢調査がありますので、その分の5年に1回をお願いするとか、そういうものが何年かに1回ということをお願いするものはあるかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

SGK人材も区長推薦ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

SGKシニアプロジェクトの登録については、区長さんにちょっとこれはそういうことじゃなくてお願いをして、区のほうから誰か登録していただく人を推薦していただけないでしょうかということ、ちょっとこれはお願いをしております。このSGKシニアプロジェクトにつきましては、基山町の宝でもあります経験豊かなシニア層をSGKシニアと位置づけて、子育てのそういう寺子屋事業とか健康づくり事業等に御尽力いただいて、地域力の底上げを行って、そしてまたそのシニア層の地域貢献と生きがいの創出をしていこうという

ことで立ち上げておりますので、その分の推薦をお願いしているところでございます。先ほど、大山議員のほうからその区長の強制的な出席を私たち求めたというような発言もございましたけれども、一応団体長連絡会で全団体をお願いをして、その中で区長さんのほうから挙がってきた方が20名近くいらっしゃいましたので、このSGK人材につきましては全区から基山町内全域で一丸となって今後やっていきたいというような思いがございましたので、まだ推薦当たっていらっしゃらない区、それから今後推薦していただく区については、この日に説明会も設けましたので区長さんにはぜひその説明会の内容を聞いていただいて、今後推薦していただきたいというようなことでお願いをしたわけでございます。その結果、金曜日にはまた違う区から御推薦がございましたので、そういうことで今回についてはぜひとも御推薦を願いたいということでお願いしたものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

副町長の話では、108人以上の方を登録していただきたいというふうに言われていますので、けやき台だけではやっぱり人材は不足すると思います。まだ気軽に、それなら登録しようかって私みたいな、のぼせもんがおつてもいいのではないかと思います。よろしくお願ひします。

先ほど課長が言われた中で、区長さんが一番苦慮していらっしゃる、人選に、何だと思われませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

人選で苦慮されている委員は、やはりその区の中で各区から1名委員となつていただくような方をお願いするのは、やはり区の実情を一番わかっているということと（「何、何の委員会が」の声あり）それは各区によっていろいろなんか事情が違うかとは思いますが、それはちょっとわからないですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

聞くところによると、民生委員さんが一番厳しいらしいです。区長さんがもう地域のことを一番よく知っていらっしゃるから、お願いしてっていうのはもう本当に理解できるのですが、どうしてもやっぱり何百世帯とある中でピックアップできないまま人材が埋もれている人と、同じ人がこういう形で何回も何回もというのがやっぱりありますよね。私は、社協の協力員を区長推薦でさせてもらっています。もう6年になるんです。それで、私がもうせんよって言ったら、区長さんが本当に困られるだろうなというのがもう目に見えていますから、そこをその区長さんの労力を少しでも軽減するための何かほかの方策、考えられていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

別の方策というのものなかなか難しいかとは思いますが、何かそういう委員等の別に決める方法があれば、そういう方法も行っていきたいとは思いますが、今現時点ではそのいい方法というのはやはり区長さんに頼むのが地域の事情とか、その地域の役員の構成もあるでしょうから、その辺も考慮して頼むしかないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何か今の課長の回答は、もう区長さんに任せておいたらよかやん、裏側からはそう聞こえますが。まだ別の方策あると思いますよ。どう情宣をしていくか、そしてボランティア団体の人たちとの話の中で、そこで人選を出していただくとか、まだ努力される方法はあると思います。ということで、任せておいたらよかやんじゃなくて、少しでも区長さんの仕事の軽減ということで考えていただきたいと思って、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会といたします。

～午後4時37分 散会～